

御影郷古酒蔵群第4次発掘調査報告書
—共同住宅建設に伴う発掘調査—

2007

神戸市教育委員会

御影郷古酒蔵群第4次発掘調査報告書

—共同住宅建設に伴う発掘調査—

2007

神戸市教育委員会

序

古く江戸時代に灘目といわれた武庫川から旧生田川の地域は、良質の水や寒造りに適した気候に恵まれて近畿の酒どころとして発展をしてきました。また六甲山から海へ向かう急な傾斜地が水車による精米業の興隆を促した事も、当地の酒造業の繁栄の背景を考える上で無視できません。江戸は当時の酒類の一大消費地でしたが、灘目地域が海運の便にも恵まれていたことも、内陸部にある伊丹や池田に代わり台頭する要因となりました。

今回の調査は、灘五郷のうち御影郷古酒蔵群での4度目の発掘調査で、江戸時代後期から明治時代後半を中心とした酒造関連の施設が確認でき、その技術的な様子が明らかとなりました。

酒造業は神戸の経済を支えてきた一つの重要な産業といえます。神戸市域にある西郷、御影郷と魚崎郷の古酒蔵群を明確に産業遺跡と位置づけ、その具体相を追及していくことは、当市の歴史の解明にとって欠かすことのできないものと思われます。

例言

1. 本書は平成18年9月～平成18年11月にかけ、神戸市東灘区御影石町1丁目において実施した、御影郷古酒蔵群第4次埋蔵文化財発掘調査報告書である。
2. 当調査は当該地区において計画された共同住宅建設に伴うものである。
3. 発掘調査の組織は本文に記した。
4. 本書に示した方位・座標は第V座標系によるものである。
5. 現地調査に係る遺構の実測、写真撮影は橋詰清孝が行った。遺構のトレース及び遺物の実測・トレースは黒田恭止が行った。橋詰は調査後、市立博物館へ異動となったため、本書の遺構に関する記述及び第4章については橋詰の原稿をもとに黒田が加筆し、遺物及び考察に関しては黒田が新たに文章を作成した。本書の編集は橋詰と協議の上、黒田が行った。
6. 遺物写真は独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所牛嶋茂氏の指導のもと、西大寺フォト杉本和樹氏が撮影した。
7. 本書で使用した地図は国土地理院発行の25,000分の1地形図「神戸首部」「西宮」、神戸市発行の2,500分の1地形図「御影浜」を使用した。
8. 発掘調査で出土した遺物並びに図面・写真類は、神戸市教育委員会が埋蔵文化財センターで管理・保管している。

本文目次

第1章 はじめに	1
第1節 調査に至る経過と調査組織	1
第2節 遺跡の位置と歴史的環境	1
第2章 発掘調査の成果	3
第1節 調査地と基本層序	3
第2節 I期の遺構と遺物	3
第3節 II期の遺構と遺物	8
第4節 III期の遺構と遺物	21
第3章 考察	33
第1節 神戸市域出土の煉瓦	33
第2節 釜場の変遷	40
第4章 まとめ	49

図目次

第1図 遺跡位置図	2
第2図 調査地位置図	3
第3図 I期遺構全体図	4
第4図 建物I-1北側遺構全体図	5
第5図 I期井戸出土遺物実測図	6
第6図 I期釜場西側出土遺物実測図	6
第7図 I期大型方形土坑出土遺物実測図	7
第8図 I期槽場出土遺物実測図	8
第9図 II期遺構ベース土出土遺物実測図	9
第10図 II期遺構全体図	10
第11図 建物II・III-1遺構平面図	11
第12図 建物II・III-1埋桶出土遺物実測図	12
第13図 建物II・III-1半地下室、付属建物平面図・立面図	13
第14図 建物II・III-1付属建物出土埋甕実測図	14
第15図 建物III-5東辺出土軒丸瓦実測図	15
第16図 建物II-2内釜場遺構平面図・立面図	16
第17図 II期釜場埋土出土遺物実測図	17
第18図 建物II-2内槽場遺構平面図・立面図	18
第19図 II期槽場出土遺物実測図	19
第20図 II期柱穴状遺構出土遺物実測図	19
第21図 建物II-3遺構平面図	20

第22図	Ⅲ期遺構ベース土出土: 遺物実測図	21
第23図	寛永通宝拓影	21
第24図	Ⅲ期遺構全体図	22
第25図	建物Ⅲ-2 遺構平面図	23
第26図	建物Ⅲ-2 内槽場遺構平面図・立面図	24
第27図	Ⅲ期槽場出土垂窓実測図	25
第28図	Ⅲ期槽場埋土出土: 遺物実測図	25
第29図	建物Ⅲ-5 出土遺物実測図	26
第30図	建物Ⅲ-5 内釜場遺構平面図・立面図	27
第31図	Ⅲ期釜場出土煉瓦実測図	28
第32図	Ⅲ期釜場出土煉瓦拓影	29
第33図	Ⅲ期釜場出土耐火煉瓦実測図	30
第34図	建物Ⅲ-1 半地下室出土遺物実測図	31
第35図	『煉瓦要説』所収手抜き成形用具図	33
第36図	神戸市内出土赤煉瓦の刻印(1)	34
第37図	神戸市内出土赤煉瓦の刻印(2)	35
第38図	赤煉瓦変遷図	36~37
第39図	耐火煉瓦変遷図	39
第40図	釜場の構造変化と使用煉瓦(1)	41
第41図	釜場の構造変化と使用煉瓦(2)	42
第42図	釜場の構造変化と使用煉瓦(3)	43

写真図版目次

図版1	I・II期釜場西壁（東から）	建物I-1 北側遺構（東から）
図版2	I期石紙み壁（南から）	I期槽場（南から）
図版3	II・III期遺構面南半部（北から）	II・III期遺構面南半部（南から）
図版4	II・III期遺構面北半部（南から）	敷地境の石垣（南西から）
図版5	敷地境の石垣（南から）	石垣・井戸（東から）
図版6	建物II・III-1（東から）	同上南辺部（東から）
図版7	建物II・III-1 北半部（東から）	同上半地下室（北から）
図版8	建物II・III-1付属建物（西から）	同上埋甕（東から）
図版9	建物II・III-1土壁の小部屋（北から）	建物III-2・3（南東から）
図版10	I・II期釜場（南東から）	II期槽場（北から）
図版11	建物II-3（東から）	同上礎石及び銅錢・鉄釘出土状態（北から）
図版12	建物II-2・3間の石垣（西から）	建物III-2 南辺拡張部（東から）
図版13	III期槽場（南から）	同上（北から）

- | | | |
|------|--------------------------------|------------------|
| 図版14 | Ⅲ期槽場垂壺（東から） | 同上垂壺設置痕（東から） |
| 図版15 | Ⅲ期釜場（南から） | 同上（東から） |
| 図版16 | Ⅲ期釜場（南から） | 同上（西から） |
| 図版17 | 西郷第4次釜場1（南東から） | 西郷第4次釜場2（南東から） |
| 図版18 | 御影郷第2次乙藏釜場I（南から） | 御影郷第2次甲藏釜場I（南から） |
| 図版19 | 出土遺物1～6 | |
| 図版20 | 出土遺物7～11・19 | |
| 図版21 | 出土遺物12～18 | |
| 図版22 | 出土遺物20～23・28・29 | |
| 図版23 | 出土遺物24～27・30 | |
| 図版24 | 出土遺物31～37・39 | |
| 図版25 | 出土遺物38・40～43 | |
| 図版26 | 出土遺物45～50 錢貨・礎石出土鉄釘及び江戸包含層出土銅板 | |
| 図版27 | 出土遺物51～56 | |
| 図版28 | 出土遺物57・58 | |
| 図版29 | 出土遺物59・60 | |
| 図版30 | 出土遺物64～66 | |

第1章 はじめに

第1節 調査に至る経過と調査組織

調査の経緯

今回の調査地は神戸市東灘区御影石町1丁目432-4, 432-5で、調査前まで酒蔵が存在していた場所であったが現況では更地となっていた。当該地に共同住宅建設の計画がなされたために、事業地内の埋蔵文化財の状況を確認するための試掘調査を実施した。その結果、酒蔵の建物の一部と考えられる遺構が確認された。発掘届出書の建築計画書と試掘調査で得た埋蔵文化財のデータを検討し、事業者との協議を重ねた結果、工事による掘削の影響が及ぶ範囲について、発掘調査を実施することとなった。

現地での調査期間は平成18年9月5日～平成18年11月30日で、調査面積は1,250m²（のべ調査面積約2,500m²）である。

調査組織

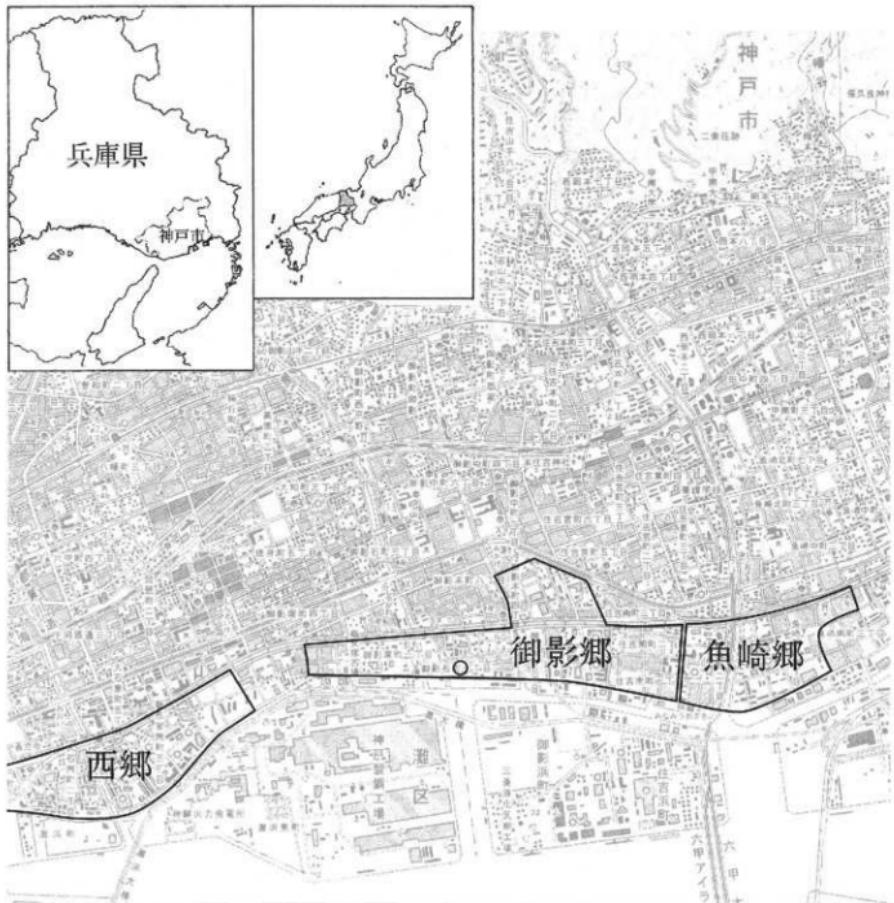
教育長	小川雄三
社会教育部長	大谷幸正（平成18年度） 黒住章久（平成19年度）
参事（文化財課長事務取扱）	柏木一孝
主幹（埋蔵文化財指導係長事務取扱）	丸山 潔
文化財課埋蔵文化財調査係長	丹治康明（平成18年度） 千種 浩（平成19年度）
文化財課主査	安田 滋
調査担当学芸員	橋詰清孝（現地調査、現神戸市立博物館学芸課）
学芸員	黒田恭正（平成19年度遺物整理担当）
保存科学担当学芸員	中村大介

第2節 遺跡の位置と歴史的環境

今回の調査地は六甲山南麓に東西に長く広がる沖積地の南縁、石屋川と住吉川によって形成された扇状地の末端部に位置している。現在の灘五郷と呼ばれる地域は、神戸市内に所在する魚崎郷・御影郷・西郷の三郷と、西宮市の今津郷・西宮郷の二郷で構成されている。ただこれは明治19（1886）年に新成された摂津灘酒造組合が結成されて以降のことと、江戸時代においては、東は武庫川河口から西は旧生田川の近傍にいたる約24kmの沿岸地域を総称して「灘」「灘目」と呼ばれていた。

灘は江戸幕府が宝曆4（1754）年に出した酒造奨励政策を受け、明和9（1772）年に上方の酒造業者の株仲間が作られると、上灘・下灘の二郷と今津郷が灘の酒造業の中心的存在として成長した。この直前の明和6（1769）年、大半が尼崎藩領であったこの地域は、幕府領に変更されている。これは当地域の盛んな海運業、酒造業などを押さえるためと考えられている。その後、文化年間に江戸への輸入が盛んになると他国他郷の酒を混入するものが出現し、市価の暴落を誘発した。幕末の文政11（1828）年、上灘が東組（現在の魚崎郷に相当）・中組（現在の御影郷に相当）・西組（現在の西郷に相当）に分郷し、これに下灘と今津郷を加えて現在にまで続く灘五郷となったが、この頃から灘目酒は品質の向上を図り、池田や伊丹の酒とその地位を交換するまでに発展するようになった。

しかし、幕末～明治にかけては政情不安により米価が急騰し、明治7～8年には灘酒造業も衰退したといわれている。その後は明治20年前後になると回復傾向となり、日清・日露の両戦争が酒造量の増加を促し、明治10年代の約2倍の生産高となつた。大正後半から昭和20年代までは食料事情の悪化、第2次大戦と酒造業は大きな

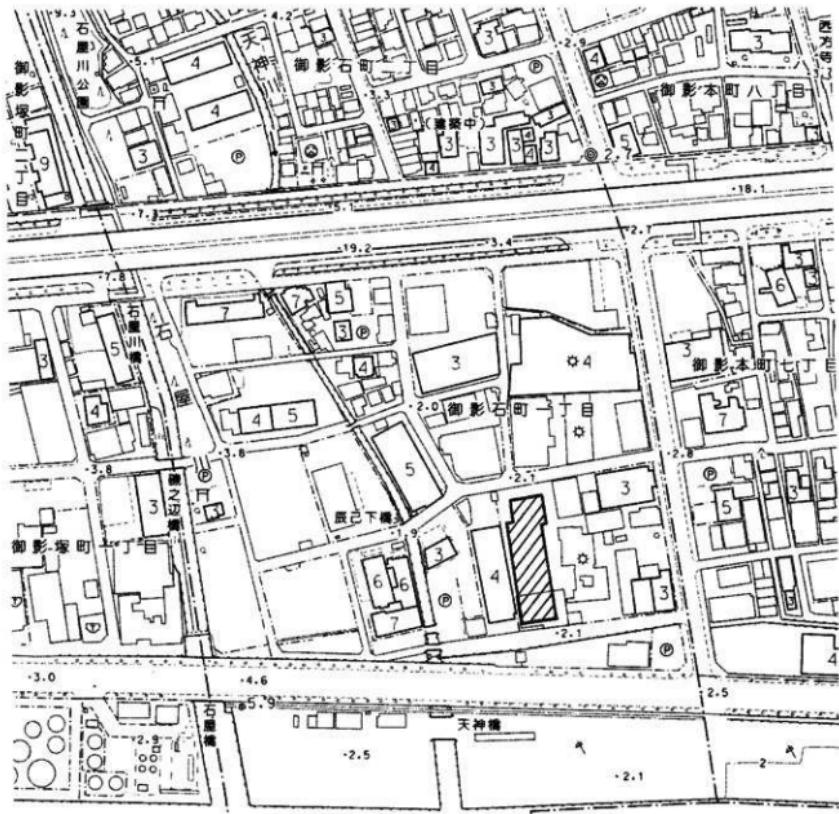


第1図 遺跡位置図 (○が調査地)

S = 1 : 25,000

試練を受けたが、昭和30～40年代には過去最高の生産量を記録するまでになり、今日に至っている¹¹⁾。現在、灘五郷のうち御影郷・魚崎郷が神戸市東灘区に、西郷が灘区にそして下灘郷が中央区に位置している。これらの各郷で現代まで伝統を譲り続けた歴史ある酒蔵も、平成7年1月17日の阪神・淡路大震災により大きな被害を受け、失われた酒蔵も少なくない。

この状況を考慮し平成10年度には、これらの酒蔵群を神戸を代表する近世から近代の生産遺跡（産業遺跡）と明確に位置づけ、周知の埋蔵文化財として神戸市埋蔵文化財分布図に登録した。御影郷古酒蔵群内の調査は、平成14年度に第1次調査が実施され、今回の調査はその第4次調査に当たる。



第2図 調査地位置図

S = 1 : 2,500

第2章 発掘調査の成果

第1節 調査地と基本層序

調査は計画建物基礎の工事影響範囲で実施した。現代の盛土直下で酒蔵の遺構が確認された。検出された酒蔵は江戸時代後期から近代に至るもので、おおむね3期に区分することができる。以下、各期の酒蔵の概要を記述する。

第2節 I期の遺構と遺物

I期の酒蔵

I期は、確認できた最も古い酒蔵の遺構である(第3図)。酒蔵は火災に遭っており、火を受けた床面では当初の遺構面の検出に勤めた。ただ、火災の後始末による床面の破損に加え、これより新しいII期・III期での蔵の改修が大規模に行われたことや、震災後の蔵建物の解体工事による床面の損失などから、遺構の新旧関係の判断が困難な場合が生じた。しかし、この点については実測図を基に酒造施設の配置などを検討し、建物配置などの復元を行った。

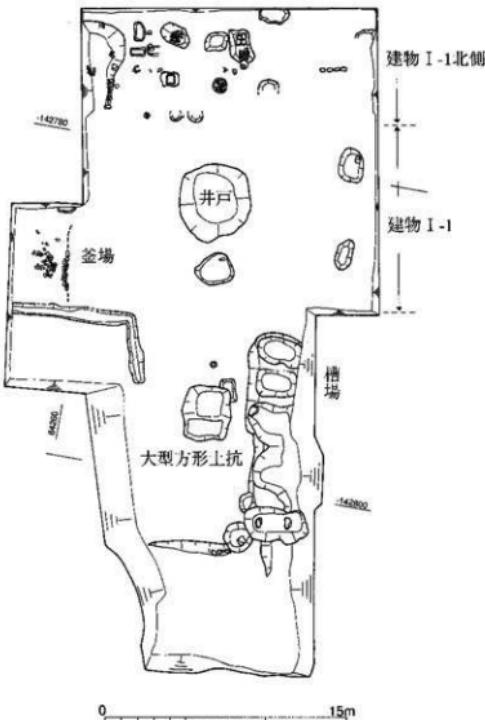
建物 I-1

I期の酒蔵は、調査区の北半部を中心に検出されている。調査区の北端に東西23m以上の大規模な蔵建物(建物I-1)を配置する。この建物は既述の通り火災を受け、再建に当たっては一部を再利用しながら同じ位置に建てているものと思われる。その後の改修も頻繁に行われており、当時期の建物躯体に関しては、外壁の基礎となる石列も明確ではないが、後述の釜場南縁付近を建物の南辺ラインと考えた。一方、北辺ラインについては調査区北縁部に小規模な炉や窓が検出されており、これらの南に建物が建つもの

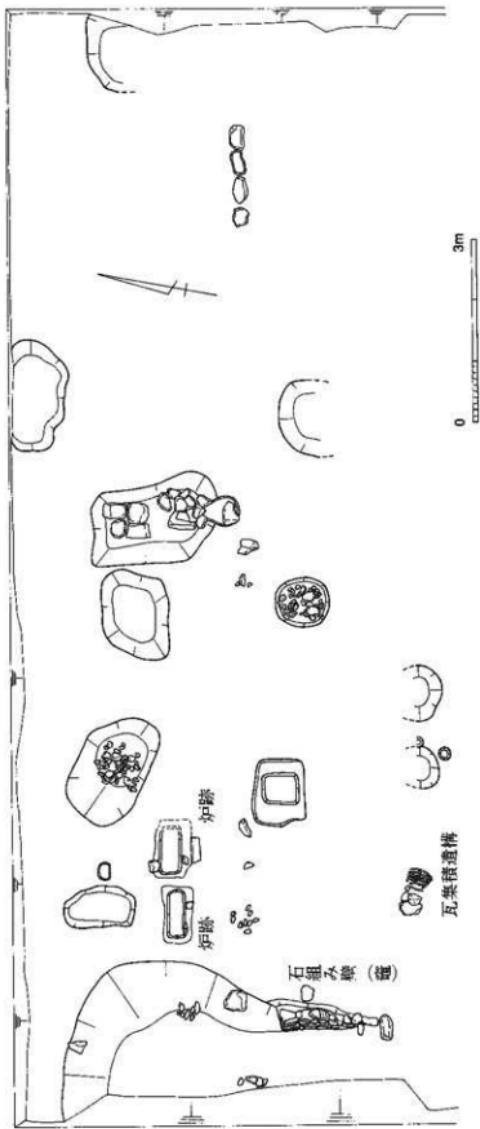
と推定した。これによって推測される建物の南北幅は約14mとなる。この建物に伴う礎石も明らかではない。

建物内の井戸

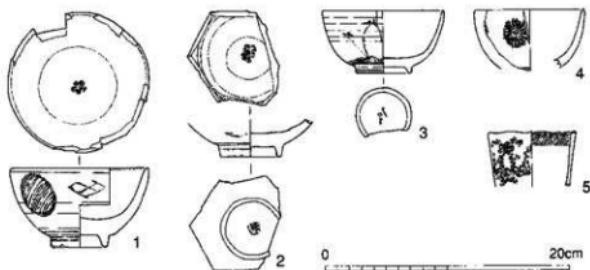
建物内には、後述の釜場の東側で調査区のほぼ中央に、井戸と思われる不整円形の大型の土坑が検出された。東西4.5m、南北4.8m、深さ1.3mの規模を有し、埋土から18世紀後半を中心とする肥前系磁器が出土した(第5図1~5、図版19)^②。また周辺に残るII期以降の整地層の中からは、排水溝に使用されたと考えられる瓦製の土管が2点出土している(第9図27・28)。1~4は肥前系磁器の丸碗、5は同じく波状口縁の筒形碗である。1・2は見込にコンニャク印の五弁花文がある。1は口径11.2cm、器高6.5cmで外面に丸文を描く。2は見込を蛇の目釉ハギとし、高台内に記号化した鉢を持つ。3は口径9.9cm、器高5.1cmで外面に崩れた草花文、高台内に鉢を描くが読めない。4は口径8.8cmで外面にコンニャク印による菊花文を描く。5は口径6.8cmで、外面は梅花文、口縁端部内面に四方擇文を持つ。



第3図 I期遺構全体図



第4图 墓物 I—1北朝墓室全图



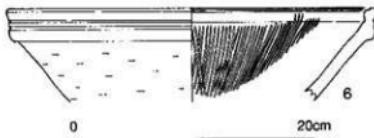
第5図 I期井戸出土遺物実測図

第9図の26・27は瓦製土管で26は器高24.4cm、口径11.0cm、玉縁径8.7cm、27は器高24.4cm、口径11.2cm、玉縁径8.8cmである。両者共、内面にB類のコビキ痕と布压痕を残す。外面調整も両者同じくタテ方向の板ナデの後ヨコ方向のナデを加える(図版23)。

建物内の釜場

建物の南西端には酒造用の釜場が構築されていたが、強く火を受け赤変した西壁の石組みが部分的に残るのみで、かつII期以降、同じ場所に釜場が作られるなどの改修がなされており、当初の構造や規模は明らかではない。西壁の石組は自然石によるもので、5段分が残存していた(第16図、図版1)。

また、釜場の西側の床面には、漆喰の壁材が散乱した状態で出土しており、周辺の石組みの一部にも漆喰が塗られた部分が認められた。第6図6(図版19)はここから検出された陶器擂鉢で18世紀中頃から後半のものと思われる。口縁外面に2条の沈線を持ち、内面の擂目は11条の櫛状工具による。明石乃至岬産の擂鉢と考えられる⁽¹⁾。



第6図 I期釜場西側出土遺物実測図

建物I-1北側

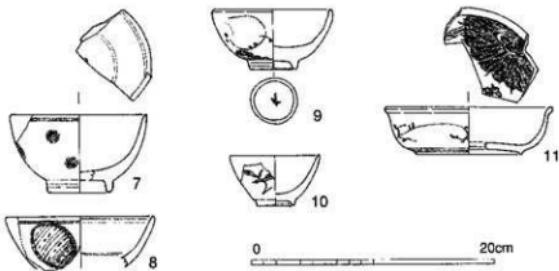
この蔵建物の北側には竈を構成すると考えられる南北方向の石組み壁の一部や、炉跡、小石や角礫が詰まった土坑などが検出されており、その構造・規模は復元できないが建物が存在していたものと考えられる(第4図、図版1・2)。

蔵建物I-1の東半部にあたる南側に続く地面は、たたき⁽¹⁾で硬く締った整地層が続き、調査区中央で大型の方形土坑を検出した。その東側では、槽場と考えられる南北に主軸を置く半地下式の遺構を検出した。

大型方形土坑

土坑は東西3.0m、南北3.8m、深さ0.64mで、その性格は不明である。肥前系磁器と共に瓦片や壁片が出土した。肥前系磁器は18世紀後半以降のものと考えられる。

第7図7~11は肥前系磁器類である(図版20)。7~9は丸碗で7は口径11.1cm、



第7図 I期大型方形土坑出土遺物実測図

器高6.4cm、外面に丸文、見込にコンニャク印文の痕跡がある。8は口径12.0cm、外面に丸文がある。9はやや小ぶりの丸碗で外面に草花文、高台内に記号化した銘がある。10は口径7.2cm、器高4.15cmの小杯である。11は口径13.6cm、器高3.85cmの皿である。口縁部は端反形で、高台内中央部を円形に削り込む「蛇の目凹形高台皿」である。外面は蛇行する唐草文だが内面の文様は不明である。

槽場

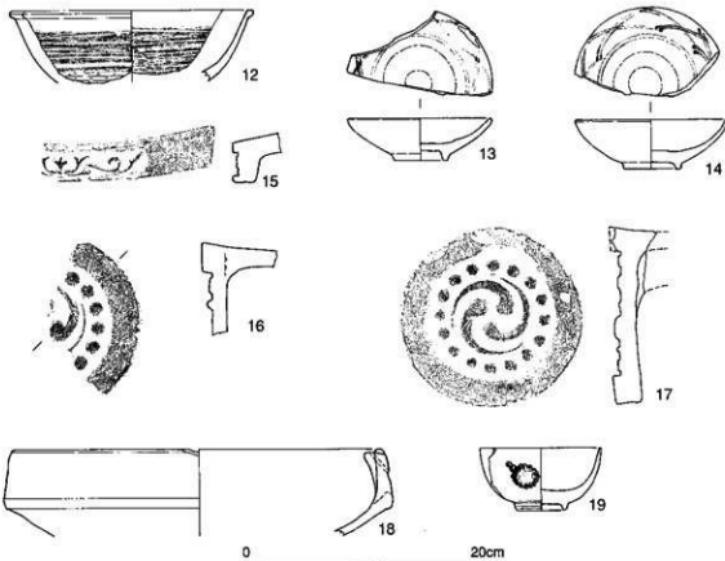
槽場は5基の土坑が連接して掘削されたような状態で検出され、南北13m、東西4m以上、深さ1.9mの規模を有する。5基の土坑は男柱や垂蓋が置かれた坑と考えられるが、その具体的な配置など詳細は不明である。ただその長い形態から、南北にアゲ槽とセメ槽及びそれに伴う垂蓋を直列方向に配置していた事が推測される。また槽場の南西隅にはⅡ期のものと同様に、これに伴うと見られる角柱が1本残る(図版2)。

槽場からは肥前系陶器・磁器のほか、土師器炮烙や軒瓦が出上している。肥前系磁器は18世紀後半ごろ、土師器炮烙は18世紀前半のものである(第8図12~19、図版20・21)。

12は肥前系陶器鉢で内外面にハケ目文を施す。口径19.6cm。13・14は波佐見窯系の磁器皿で、いずれも見込は蛇の目釉剥ぎの二重斜格子文である。15は軒平瓦で中心筋と2反転する唐草文が残る。16・17は軒丸瓦で16の推定瓦当径は14.8cm、外縁幅2.5cm、推定珠文数15個、17は瓦当径14.9cm、外縁幅2.2cm、珠文数16個である。18・19は槽場の埋土最上層からの出土で18の土師器炮烙は口縁端部の上面に外面に向かう貫通孔があり、難波洋三氏編年のDa1類である¹⁵⁾。19は肥前系磁器丸碗で外面にコンニャク印の菊文がある。口径7.8cm、器高5.1cmである。

槽場の南側にも整地層は続くが、この後に築造される建物Ⅱ・Ⅲ-1によって、基礎構造物等が遺存しておらず、建物が存在したかどうかは断定できない。整地層は、後述の建物Ⅱ・Ⅲ-1の南側の東西の礎石列付近まで確認されたが、これより南側へは緩やかな傾斜で海浜に続いている。

I期の酒蔵は海浜を背にし、山側(街道)に門戸を開いた酒蔵で、酒米などの原材料処理を行う洗い場や釜場は北側の蔵建物に配し、南側に酒を搾る槽場を配している。醤や醪(もろみ)造りとその醸酵を進める仕込み蔵の存在は現状では確認できなかったが、南へ続く整地面から建物I-1の南側に、その機能を持つ蔵建物が



第8図 I期槽場出土遺物実測図

存在していた可能性もある。

II期遺構ベース土 II期遺構ベース土や後述の敷地南縁の石垣裏込め材として、肥前系磁器や軒瓦などが出土している（第9図20～27、図版21～23）。

20～23は肥前系磁器類である。20は丸碗で外面に梅樹文、見込にコンニャク印の菊花文がある。口径11.5cm、器高5.9cmである。21も丸碗で外面に二重網目文を描く。口径10.0cm、器高5.2cmである。22は口径16.4cmの皿で外面に唐草文を描く。内面の文様は不明である。23は波佐見窯系の皿で見込は蛇の目釉剥ぎの二重斜格子文である。口径12.8cm、器高3.7cmである。

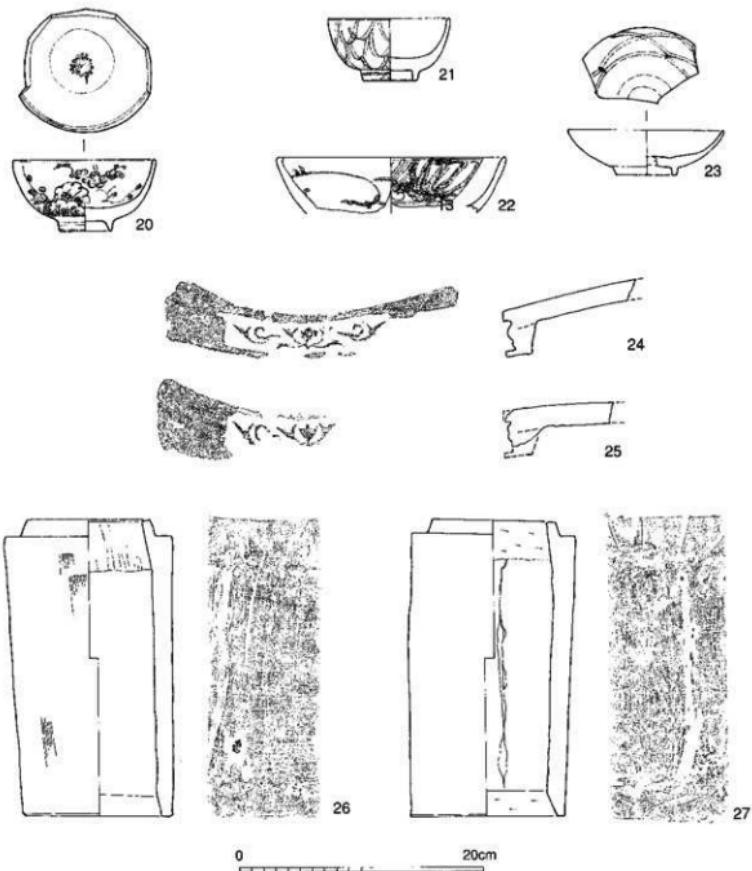
24・25は軒平瓦で左端部を欠くが、棟瓦である。両者は同様の文様であるが、同文ではない。いずれも敷地境の石垣の裏込め土から出土した。

第3節 II期の遺構と遺物

II期の酒蔵 II期では釜場の修復や、建物I-1の外壁の石列を補修し再利用しながら、被災した蔵再建にあたっては、敷地全体の基盤整備を行い、各酒造工程を行う蔵建物の配置や、内部の酒造施設の配置を変更する大規模な改装を行っている（第10図）。

基盤整備 蔵再建にあたり行った基盤整備はI期の槽場を埋め、その後方に続く砂浜を南北25m幅で埋め立てし、南端に東西方向の花崗岩の切石や削石を組んだ堅固な石垣を構築して、酒蔵の敷地を南側に拡張する工事である（図版3～5）。

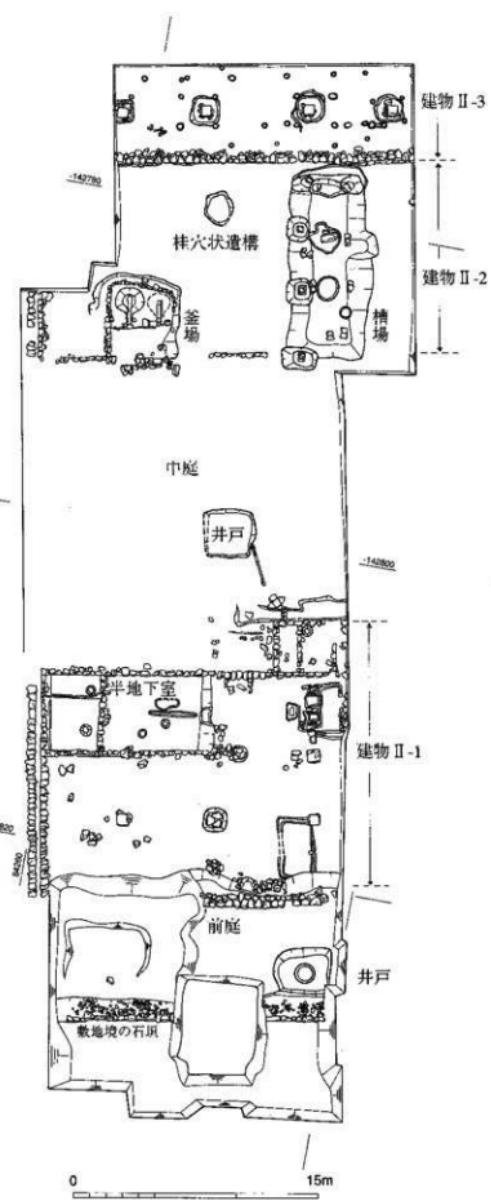
石垣に使用された切石は概ね横幅50～60cm、縦30cm程度、奥行き50cmで横目地を通して4段から5段に布積みされている。石垣の構築は僅かに後方に傾斜するよう



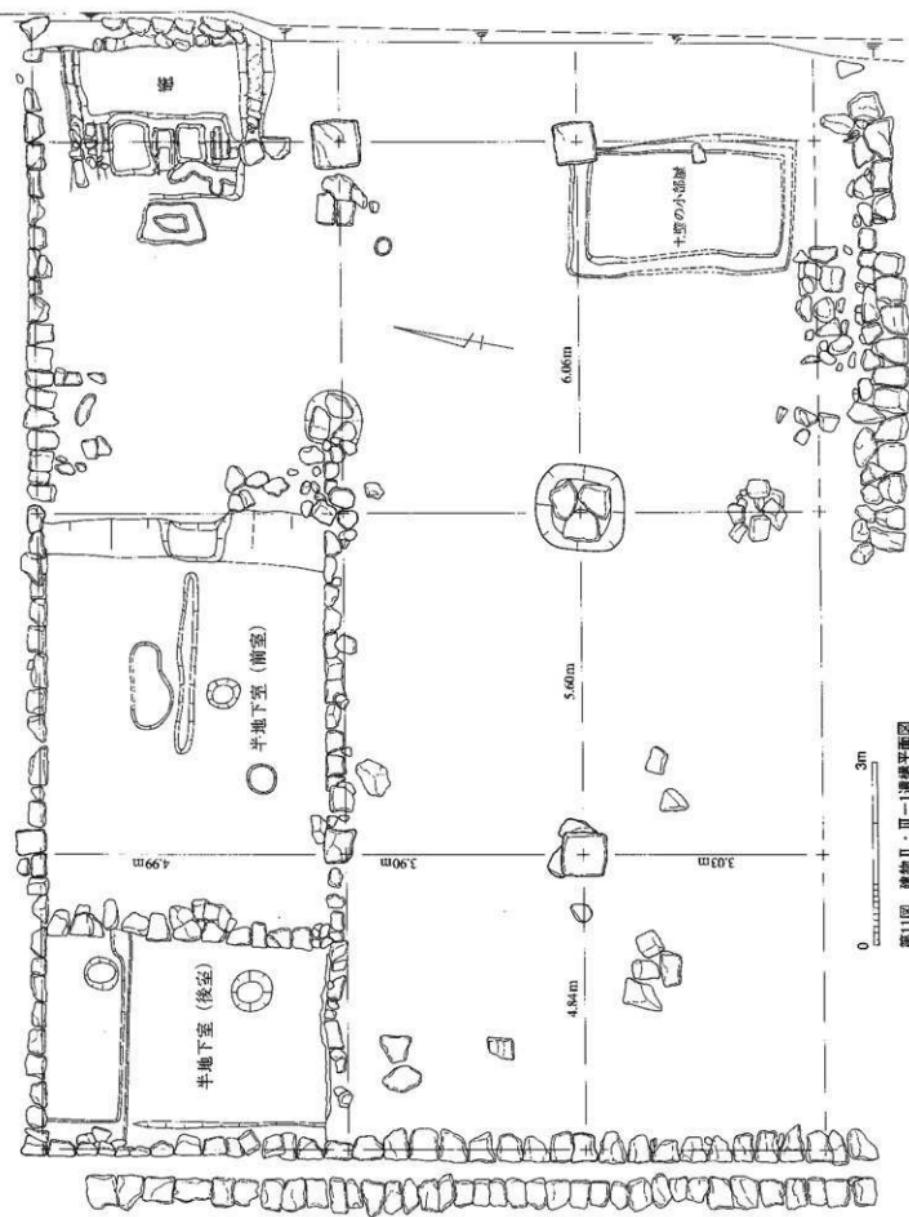
第9図 II期遺構ベース土出土遺物実測図

積み上げられ、基礎の地杭の打設や土台木は据えられず、基底部には花崗岩の割り屑が敷き詰められていた。石垣の表込めには直径15cm～30cmの川原石（円礫）が入れられていた。石垣には中央やや西よりの箇所に、南側（浜側）に向かって突出するよう並べられた方形の石組があり、海浜に出るための階段の基礎の可能性がある。但しこの突出部は石垣が埋没する過程で構築されており、III期に下ることも考えられる。

この石垣から北へ約7mの間隔において、東西棟の蔵建物（建物II・III-1）があるが、石垣と建物の南側の石積みの間は、たたきの土間となっており、前庭とし



第10図 II期遺構全体図



第11図 建物Ⅱ・Ⅲ—遺構平面図

て使用されていたものと考えられる。東端には凝灰岩製の井戸枠を使用した井戸があり、前庭は酒造道具の洗浄や乾燥、原材料の搬入や仮置き場などに使用されていたことが想定される（図版5）。

建物II・III-1

前庭の北側には東西に長い建物が構築されている。II期からIII期を通して使用された建物と考えられる。東西18.5m以上、南北約16mの規模を有する。

建物の中央に南北2列の、一片60cm程度の花崗岩の板石の礎石が東西方向に6基確認された。東西列の礎石の心々間の距離は5.6m-6.06m、南北間のそれは3.9mである。建物の周囲に花崗岩の割石を並べ外壁の基礎としている（第11図、図版6）。

北側柱列の中央礎石から寛永通宝（文銭）が出土している（第23図47）。

また、建物の南東隅には小さな土塹の部屋が構築されている。用途は不明であるが、土壁で他の空間と仕切りを造っていたものと考えられる（図版9）。

半地下室

中央の礎石間は平坦な土間であり、通路と推測される。建物の北側3分の1は半地下室式の構造となっている（第13図、図版7）。この半地下室式の部屋は東西長10m、南北長4mで、東側の7mと西側の3mの2部屋に内部を区切っている。東側の部屋の西端にはたたきで固められた3段の階段があり、西側の部屋の東面にも踏み石状になっている箇所があることからここが出入り口となっていたと考えられる。この部屋は前室（東）・後室（西）が用途に応じて使い分けがなされていたものと思われる。

前室の床面は石灰と粘土を練り合わせた二和土（たたき）で固められており、北壁と西壁、南壁は2段の花崗岩削石の二段組みの構造である。入り口側の東壁は傾斜面をたたきで固めて3段の階段を付けている。この部屋の北壁に接し、方形の区画がありその中央で火を焚いた痕跡があった。ここからは寛永通宝（文銭）が1枚出土している（第23図48）。

後室は建物の北西隅にあたる。床面は厚さ8cm程度の漆喰張りで、南壁は石組み面にたたきを漬った後に漆喰の上塗りを施している。西壁も同様に漆喰の塗り壁の立ち上がりの痕跡があったが、上部が欠損していた。北壁と東壁では石組みの隙間に漆喰で埋めていた。

床面には東壁に沿って2基の土坑が存在し、内部の土層観察から桶状の容器が納められていたと判断される。土坑上面の周辺の床面も土坑内部に向かって漏斗状に傾斜していた。南側の埋桶から肥前系の磁器紅皿が出土した（第12図28、図版22）。28は口径4.2cm、器高2.1cmを測る。外面の底部付近は露胎で、高台内に兜巾がある。

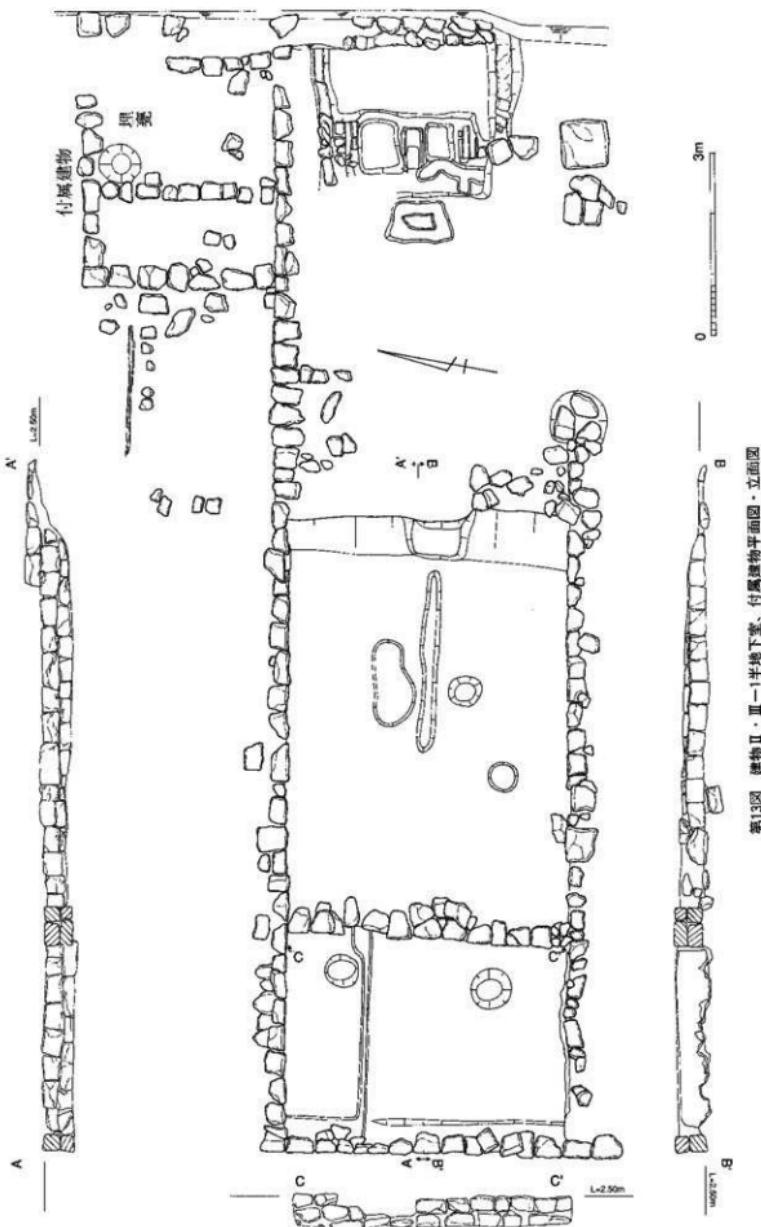
また、部屋の床面の北3分の1の位置で、東西方向の幅10cm程度の漆喰を塗り残した溝状構造を検出した。これから後室はさらに南北2室に細分されていたことが推測される。

この半地下室を東に上がったところには、竈が構築されている。建物II・III-1の内部では北東隅に当たる部分である。南北3m、東西約3mの範囲の外周に自然石とたたきを交互に積み上げた壁を北と南と東の三方に設けた方形の区画を作り、その西半に2連基の竈を構築している。東半の東西1.1m、南北2.6mの空間は薪な



0 10cm

第12図 建物II・III-1埋桶
出土遺物実測図



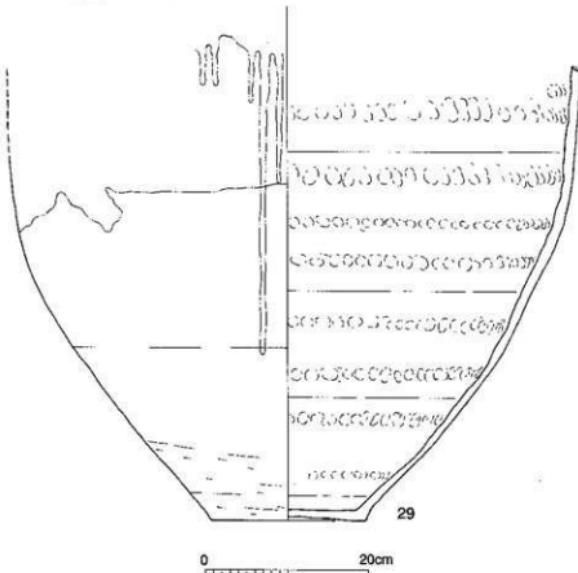
第13圖 建物II・III-1半地下室、付属植物平面図・立面図

どを供給し、火の加減を管理する作業場であり、燃焼室から掘き出された炭が堆積していた。作業場の床面には粘土が張られていた。またこの竈の西に1基の炉が作られている。

付属建物

竈の北側には、南北4m、東西3.2m以上の建物II-1に付属する小規模な建物が存在する。南の壁面は、建物II・III-1と共有する。建物の北辺と西辺は確認できたが東辺は調査区外となる。建物II・III-1の石材より小型の石を並べ外壁の基礎としている。この室も半地下室同様、東西2室に分かれる可能性がある。

東室の北西隅から便器と見られる陶器製の埋甕が検出された(第14図29、図版8)。29は丹波焼と見られ残存高64cm、胴部最大径69.6cm、底径18.5cmである。外面上半に施釉し、内面は粘土粧接合痕が明瞭に残る(図版29)。III期に下る可能性があるがここで報告しておく。



第14図 建物II・III-1付属建物出土埋甕実測図

またこの附属建物の西側にもやや南北幅の狭い建物乃至門状の構築物が続いていた事を推測させる石列が残るが、詳細は不明である。

建物II・III-1については、原材料の処理施設(洗場や釜場)や醸を圧搾する槽場などが検出されず、酒造り・醸造工程とは直接関係のない建物と考えられる。南半部と北半部に建物内部を分けており、店や帳場、原材料の一時保管などを行う醸造工程の管理などの役割を果たした建物と思われる。

建物の北東部で検出された竈は、酒造りの釜場より小規模であり、炊事用の竈と判断される。建物北東部の付属建物とともに杜氏や蔵人等の生活の場である会所部

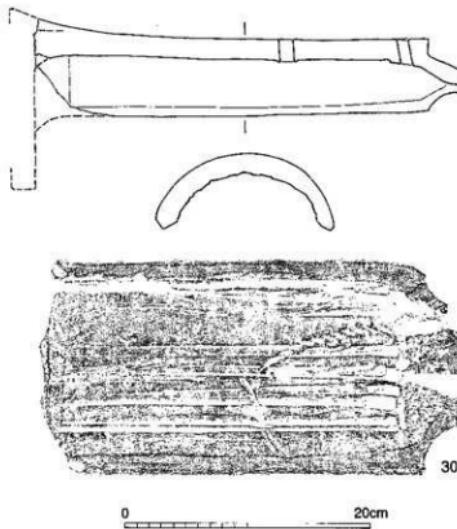
屋があった可能性が考えられる。

また、建物の西壁を支える石列に沿って排水溝が造られている。溝の西壁は石列となっており溝底に土管を漆喰で連結した排水管を敷設している。先端が明らかではないが、北側の洗い場などからの水を浜側に排水していたものと考えられる。

建物II・III-1の北側は約19mの間隔を置いて、東西棟の蔵建物が構築されている。両建物間の空間は中庭となっており、中央に現状ではコンクリート枠に作り替えられた方形の井戸が1基存在する。東西3.1m、南北2.9mの規模を有する。深さに関しては周辺の酒造用井戸水への影響を考慮して底部まで掘り下げておらず不明である。

井戸の周辺には排水溝や会所の痕跡があり、洗い場などの施設が存在した可能性があるが、後出のⅢ期の建物の増築と施設の改造によって廃されたものと考えられる。

第15図30（図版23）の軒丸瓦は後述する建物III-5の東辺から出土したが、この段階の排水溝に伴うもの可能性がある。30は瓦当部を欠くが現存長35.5cm、中央部での幅14.5cmを測り、丸瓦部端面にキザミ目を施す。丸瓦部外面はタテ方向のナデ、内面にはコビキBの痕跡と吊り紐痕、幅8mmの棒状工具による内タタキ痕を残す。胴部に直径1~1.2cmの釘穴を2箇所穿つ。江戸時代でも前期のものと思われる⁴⁶⁾。

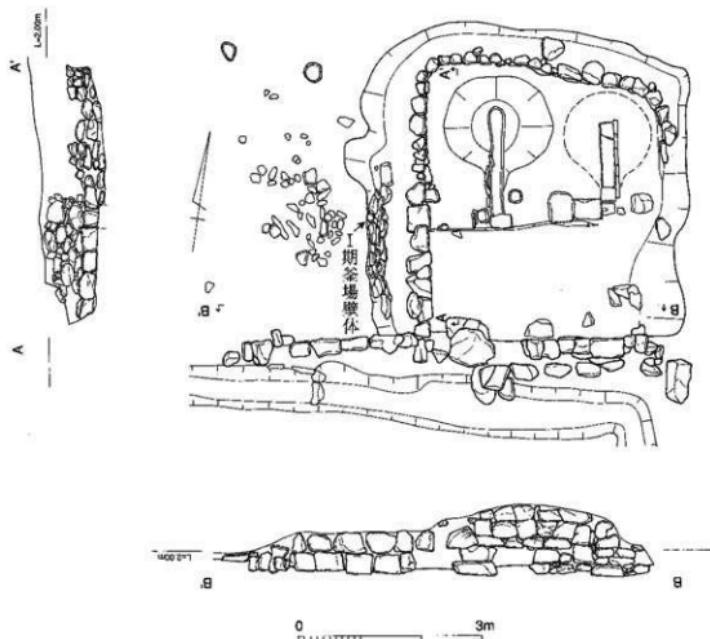


第15図 建物III-5 東辺出土軒丸瓦実測図

建物II-2・3 建物I-1の北側にあったⅠ期の窓の石列を廃し、その南側に新たに花崗岩の割石と切石を組み上げた石垣を作りその北側に東西棟の蔵を建設し、その南側にも同方向の蔵を構築する連棟式の、いわゆる重ね蔵の形式を探る蔵建物である（第10図、図版9）。

建物II-2

前蔵にあたる南側の建物II-2は、南北12m、東西23m以上の東西に長い建物である。建物内部には、東側に半地下式の槽場を配し、南西隅には蒸米をくる釜場が配置されている。I期に棟内にあった井戸と考えられる大型の土坑は廃され、海砂によって埋め戻されていた。洗米の作業を建物外に配置換えたものと考えられる。この建物はIII期に大きく改修されており、そのため当時期の礎石の配置が明らかではない。

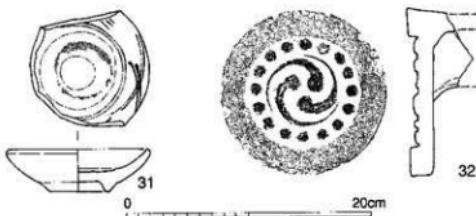


第16図 建物II-2 内釜場遺構平面図・立面図

釜場

建物南西隅の南壁に沿って、南北5m、東西5mの規模で構築されている（第16図、図版10）。砂地を約1.2m掘り込んだ半地下式の構造で、北半部の西側に竈を1基構築している。その東側には表面が黒く変色し縁を粘土で固めた凝灰岩の延べ石が南北方向に設置されていた。この石の周囲の地面も赤変しており、これを灰の搔き出し用の溝底に置かれた石と推定するならば東西2基の竈があったものと考えられる。

釜場の周囲には花崗岩の自然石を積み上げた壁を作っている。壁体の崩壊を防ぐため口地をたたきで固めている。壁は内法で南北4.5m、東西3.8mの規模を有し、北壁がやや弧を描くような歪な方形の平面プランを持つ。内側の床面にはたたきを張っている。南東隅には壁がなく粘土で固められた斜面となっていた。ここが釜場の出入り口と考えられ、元は階段が設けられていた可能性があるが、崩壊が著しく



第17図 II期釜場埋土出土遺物実測図

確認できなかった。

西側の竈の本体は粘土で構築されているが残存状態が悪い。復元すると径約1.8mの円形の竈であったことが窺える。擂鉢状になった竈の底には、焚き口に向かい幅20cmの灰の搔き出し用の溝が設けられている。焚き口には凝灰岩の石が据えられていた。東側の竈はそのスペースから見て、西側のものより小型のものが推定される。

竈の南側、南北約1.8m、東西約4.0mの空間は竈に燃料を供給し、火加減を調整する作業を行う焚場であり、搔き出された炭や灰が床面に堆積していた。

釜場の埋土内からは肥前系磁器皿や軒丸瓦片などが出土している（第17図31・32、図版24）。31は波佐見系の皿で見込は蛇の目釉剥ぎの二重斜格子文である。口径11.9cm、器高3.5cmである。I期のものより器体が厚く、二重斜格子文もやや雑となっている。32は瓦当径13.7cm、縁幅2.4cm、珠文16個の軒丸瓦である。

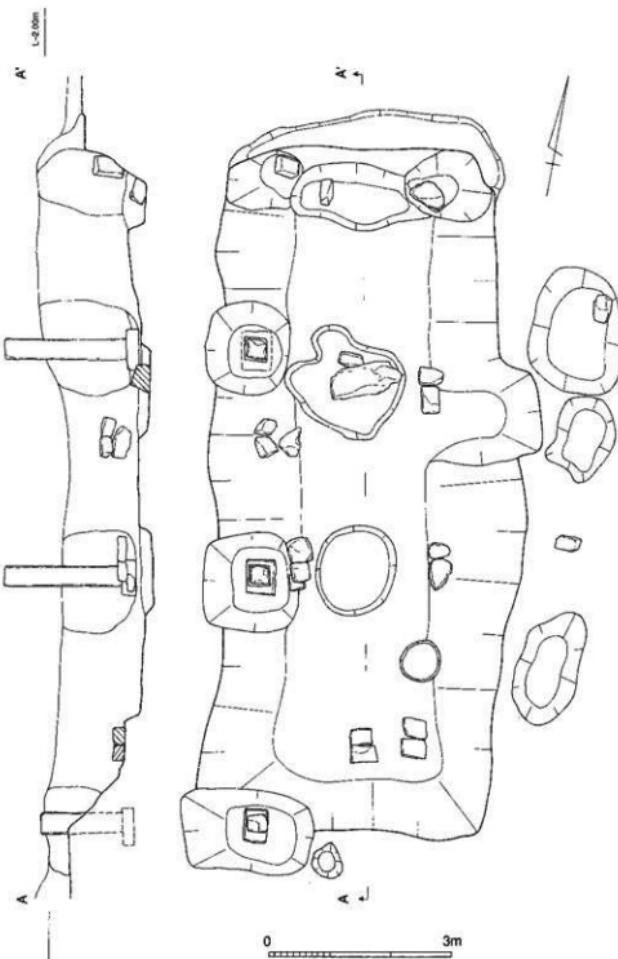
槽場

醸造が進んだ醪を圧搾し、酒と酒粕を分離させる槽場は、蔵建物の東半に構築されている（第18図、図版10）。南北12m、東西5m、深さ約1.2mの掘形が確認され、西辺に一辺30~40cm、長さ約2mの凝灰岩（竜山石）の角柱が3本立った状態で検出された。内2本はⅢ期造構面上に上端面が露出しており、その位置からⅢ期建物の礎石として使用されたものと考えられる。北西隅にもう1本角柱が存在したと考えられるが、既に抜き取られていた。掘形の東辺にはなかったが、角柱の前の床面には2個の扁平な石が置かれていた。床面には径約1.5mの土坑が2基検出された。垂壺を納めていた可能性があるが、壺自体は残されていなかった。これら2基の土坑を垂壺の設置坑とすれば、北と南に各1基の酒槽が置かれたものと推定される。北側の土坑の西側の壁面には、石材が数個存在し、ここに槽場の階段があった可能性がある。

南の垂壺の南東方、東壁寄りの底面に男柱と考えられる痕跡が認められた。垂壺の推定位置から見て男柱の痕跡の可能性が高いが、深さが浅くそれと断定ができない。

この槽場は砂に掘り込まれるもので、石垣などの壁の崩落防止が必要と考えられるが何も残しておらず、具体的な構造は不明である。

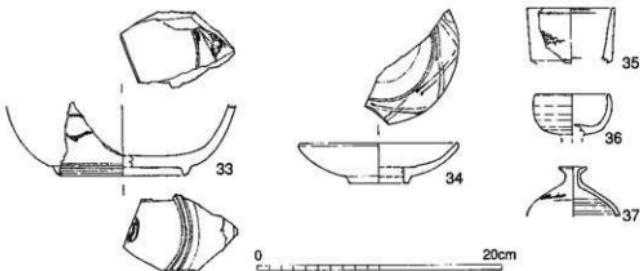
槽場埋土中から肥前系磁器類が検出された（第19図33~37、図版24）。また槽場の南西部の造構面上では古窓永通宝が出土している（第23図46）。33は高台径10.0cmの皿で、外面に唐草文、内面の文様は不明である。高台内に渦巻と見られる銘がある。



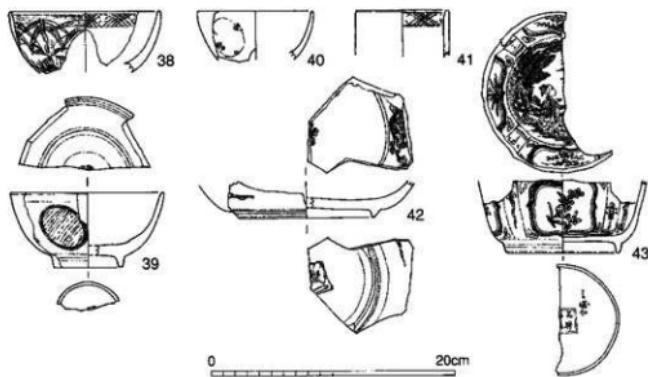
第18図 建物II-2内槽場遺構平面図・立面図

34は波佐見系の皿で見込は蛇の目釉剥ぎの二重斜格子文である。口径12.8cm、器高3.3cm、斜格子文はやや粗雑なものである。35は筒形碗で外面に花弁文を描く。口径6.8cm。36は仏飯器で脚台部を欠く。口径6.0cm。37は油壺である。口径2.2cm。外面の文様は不明である。

柱穴状遺構 第20図38~43(図版24~25)は肥前系磁器類で、建物III-2のほぼ中央北寄りで検出された土坑の出土遺物である。土坑は東西1.8m、南北2.0mでⅢ期には埋没し



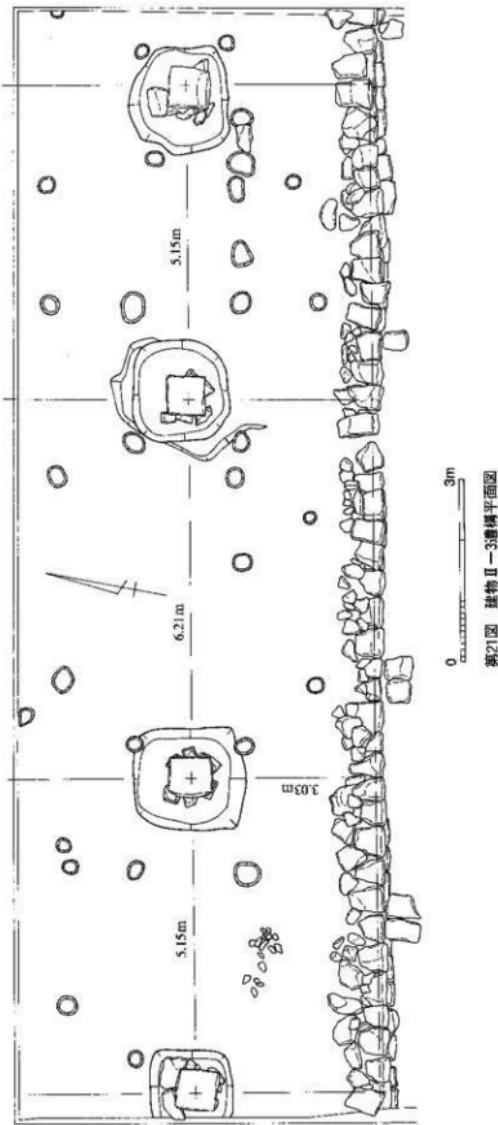
第19図 II期柵場出土遺物実測図



第20図 II期柱穴状壺出土遺物実測図

ていたものと考えられる。38は口径11.0cmの丸碗で外面に竹文、口縁端部の内面に四方棒文を描く。

39は口径12.4cm、器高6.15cmの丸碗で見込を蛇の目釉剥ぎとし、コンニャク印の五弁花文を施す。高台内面に銘があるが、大半を欠いており不明である。40も丸碗で口径9.4cm、外面に草花文を描く。41は筒形碗で口縁端部内面に四方棒文を描き、外面は前面に青磁釉を施す。口径7.0cmである。42は高台径10.6cmの皿で、見込にコンニャク印の五弁花文と外周に不明文様、外面は唐草文と思われる。高台内に渦福鉢がある。43は型押し成形の鉢で内外面の四方に窓文を配置し、その内部に草花文を描く。窓文の四周には雲文を描き、窓文間に縦長の区画文を配し、内面はその中に環珞と見られる文様を、外面には雲文を描く。見込は欄干のたもとに座し何か（月か）を眺める人物を描く。高台内に「吳祥造」の銘がある。銘は「五良太浦吳祥造」の略と思われる。またこの鉢には焼き窪ぎ痕が見られ、銘の横に「十四…」の記号が見られる。



第21圖 西漢三關門平面圖

と共有する3段に組上げられた石垣と平坦に整地された土間に一辺60~65cm、厚さ20cmの花崗岩切石の礎石を4基検出した。礎石の心々間の距離は西端の礎石から東へ、5.15m~6.2m~5.15mとなっている。西端から2番目の礎石掘形から鉄釘と共に寛永通宝（背元）が出土している（図版11、第23図45）。

礎石の掘形の四隅で小穴が4ヵ所検出されている。床面の土間よりも下で検出されたことから、柱を立てるための足場材の痕跡かと考えられ、この建物が複数階であったことが推測される。現存の、また推定復元される大蔵は通常二階建てであり、二階で酒母作りを、一階で醪の仕込みを行い、酒造期が終わると貯酒蔵として使用されている。

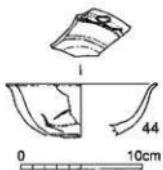
Ⅲ期造構

ベース土

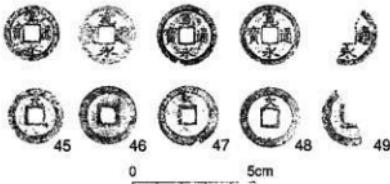
寛永通宝

第22図44はⅢ期の造構ベース土から出土した肥前系磁器の端反碗である。口径12.2cmで外側に草花文、内面口縁部に渦状の唐草文様を描く。見込みは蛇の目釉剥ぎで、19世紀以降のものと思われる。

第23図45~49、図版26。45は建物II-3の礎石掘形から出土した背「元」の新寛永通宝で、大阪高津銭、寛保元（1741）年初鋤と言われているものである。直径22.74~22.79mmである。46はⅡ期槽場付近からの出土で、古寛永通宝である。直径23.85~23.99mmである。寛永13（1636）年~明暦5（1659）年に铸造されたものである。所謂「鳥越銭」である。47は建物II-1の半地下室の南辺石列内の礎石掘形から出土した。寛文8（1668）年~天和3（1697）年に江戸亀戸村で铸造された「文」銭である。直径25.17~25.23mmである。48は建物II-1半地下室前室の方形落ち込みから出土した「文」銭である。直径24.86~24.88mmである。49は調査区南縁部で敷地の南境界の石垣よりも更に南で出土した古寛永通宝である。直径24.70mmである¹¹⁾。



第22図 Ⅲ期造構ベース土
出土遺物実測図



第23図 寛永通宝拓影

第4節 Ⅲ期の造構と遺物

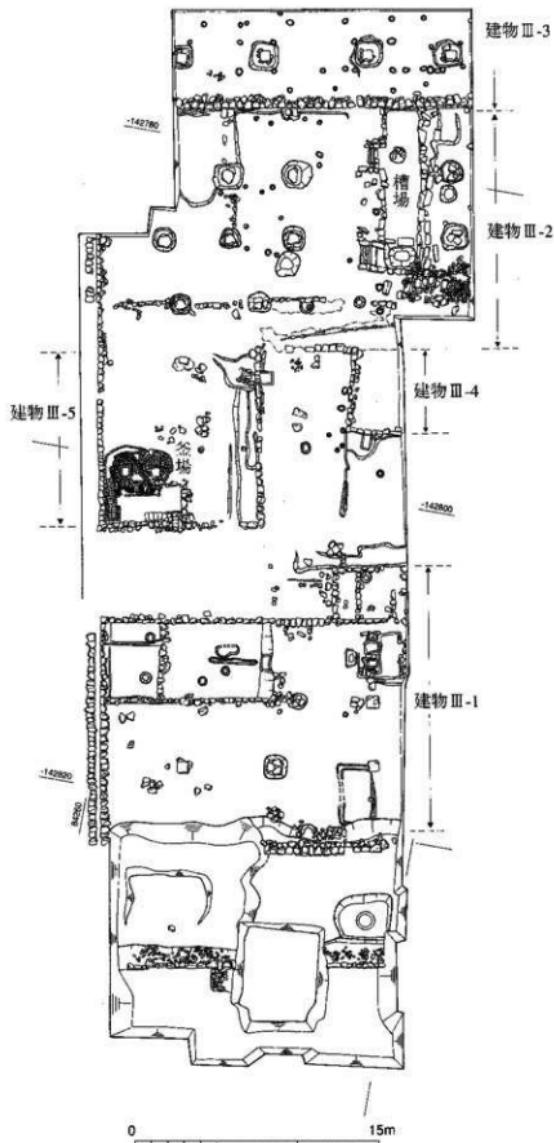
Ⅲ期の酒蔵

この時期の酒蔵は、Ⅱ期の酒蔵を基盤に一部の蔵建物と建物の増築、酒造施設の改造と配置換えを行っている（第24図）。

建物III-2

この時期、前蔵の建物II-2は1間分南側に拡張し改築を行っている（建物III-2、図版12）。これにより建物の規模は、南北15m、東西23m以上となっている。柱を支える礎石は、一辺80cmから1mの花崗岩の自然石を使用している。調査区内で東西5間分、南北4間分を検出している（第25図）。

この建物の東部には改修された槽場がある。南西隅にあった釜場は廃され海砂で埋め戻し、土間としている。また、この建物の南に接して西端と東端に南北棟の建物を取り付けている（建物III-4・5）。



第24図 Ⅲ期造構全体図

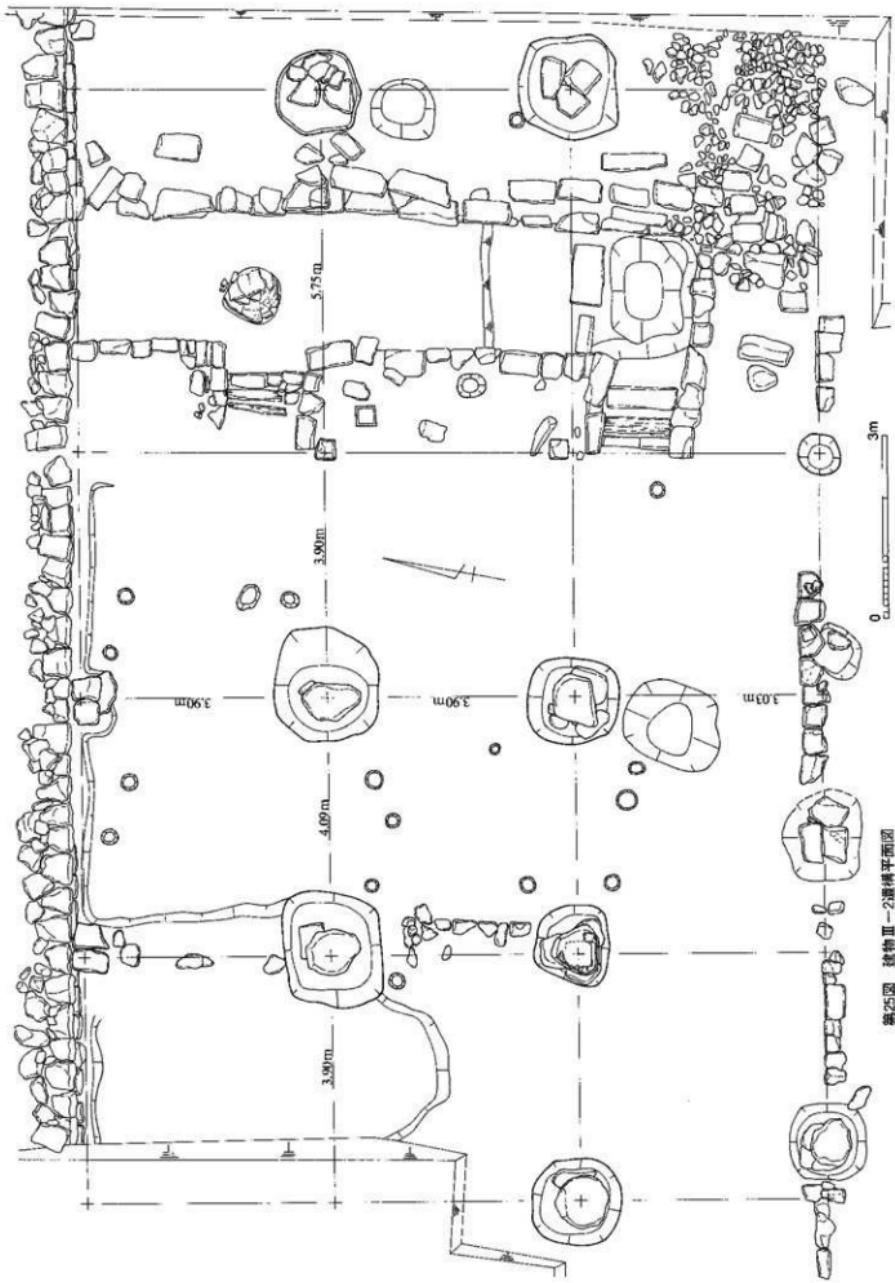
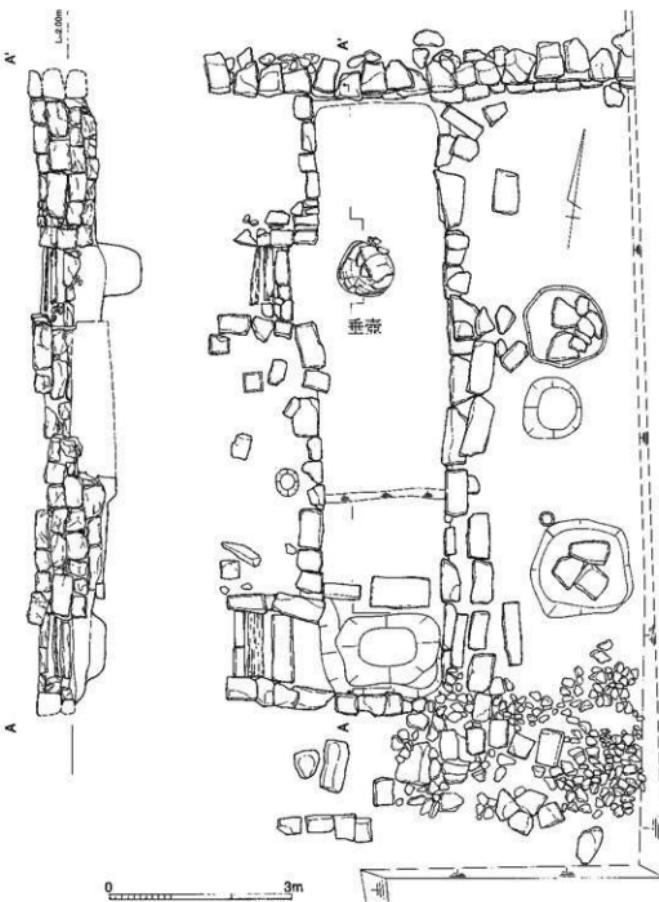


图254 建物III-2遺構平面図

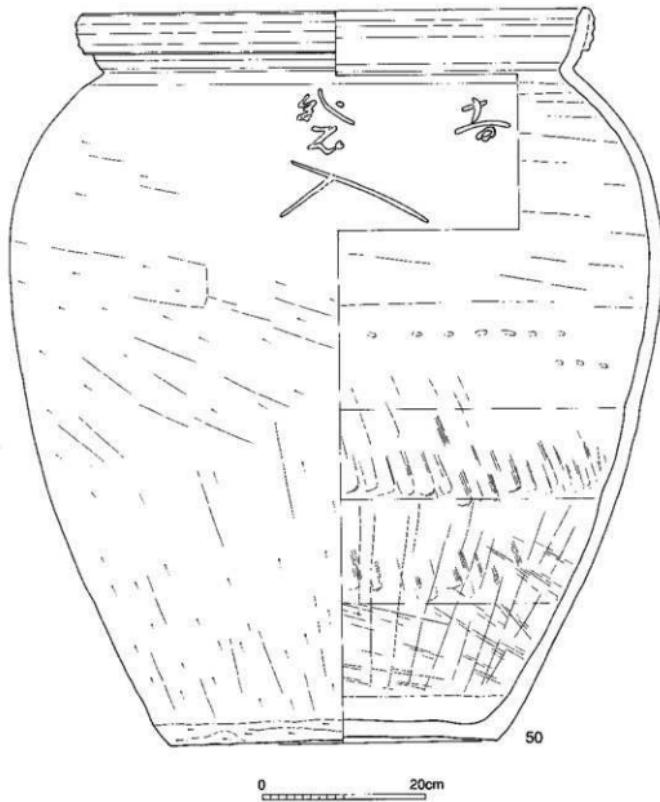


第26図 建物III-2 内槽場遺構平面図・立面図

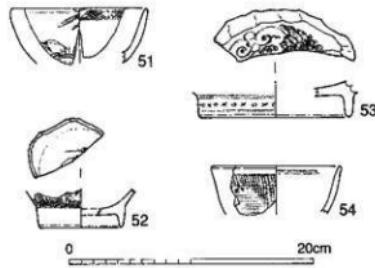
槽場

建物の東側には、建物の北壁に接して槽場が構築されている。建物2-3間の石積みに南接した南北10m、東西2m、深さ1mの石組みの地下室で、西側に南北2ヶ所の階段が作られ、階段下に酒槽から絞り出された酒を溜める垂壺が据えられていた（第26図、図版13～14）。

垂壺は、南北2ヶ所の階段の下に各1箇据えられていたが、南側の垂壺は抜き取られ残存せず、北側の垂壺のみ壊れて壺の上部が体部内に落ち込んだ状態で残存していた。備前焼の人壺で肩部に「二石入」「吉」と線刻されている（第27図50、図版



第27図 Ⅲ期槽場出土垂壺実測図



第28図 Ⅲ期槽場出土遺物実測図

26)。口径60.8cm、器高90.1cm、底径39.5cm、胴部最大径79.5cmである。口縁部外面に凹線を3条巡らす。底～胴部外面は浅いヘラケズリで調整する。内面下半は板ナデの後タテ方向のナデを加える。上半はナデ調整である。口縁部及び全体の形状は天正10・11(1582・1583)年銘の大堀に近く、これもその前後のものと考えられる¹⁰。酒槽は2つの垂壺の北側に夫々2基設置されたものと思われる。垂壺間の床面の北半はコンクリート上間、南半は板石が据えられており後世の改修があったことが想定される。槽場の石組み内からは男柱の痕跡は認められなかつたが、建物東端の礎石の間で直径1.5m、深さ1.5mの角礎の詰まつた柱穴状の土坑が検出された。男柱の抜取り穴とも考えられるが、階段下の垂壺及び酒槽の推定設置位置を考えれば若干の問題があり、男柱の痕跡は南北2箇所とも、後世の改修などにより失われたものと考えるのが自然と思われる。

槽場の埋上からは18世紀後半～19世紀にかけての肥前系磁器や古出石焼の磁器碗の他、現代のガラス瓶などが出土している(第28図51～54、岡版27)。51は丸碗で外面に竹文、口縁端部に内面に四方禪文を描く。口径11.0cm。52は広東碗で内面はおそらく鷺文と思われる。外面の文様は不明。底径6.4cmである。53は底径12.0cmの皿で高台外面に○×文を巡らす。内面の文様は唐花文と思われる。54は外面に横線・しだれ露を描く古出石焼の丸碗で、口径10.4cmを測る¹¹。

建物III-4

前蔵である建物III-2の南辺の東端に増築された南北5m、東西3.5m以上の建物で、床面は従前の解体工事によって著しく乱されていたが、内部に構造物が存在した痕跡は認められなかつた。ただ、2段に積まれた外壁部基礎の石積みには、厚くたたきで目張りがなれていた。このような粘土質の土によって石積みの隙間を丁寧に埋めているものは、Ⅱ期・Ⅲ期の建物1の内部北半部で検出した半地下式の施設がある。建物III-4もこれと同じく原材料や製品の貯蔵施設と考えられる。この建物は、他の建物主軸の方位と異なり、やや東に振るため、Ⅲ期の中でも若干の時期差をもつて増築された可能性がある。

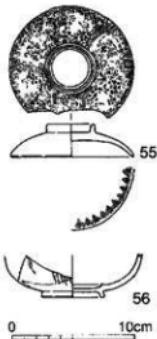
なお建物南辺石列の西端に舟状の遺構が附属しており、この建物が更に南に伸びていた事も充分考えられる。

建物III-5

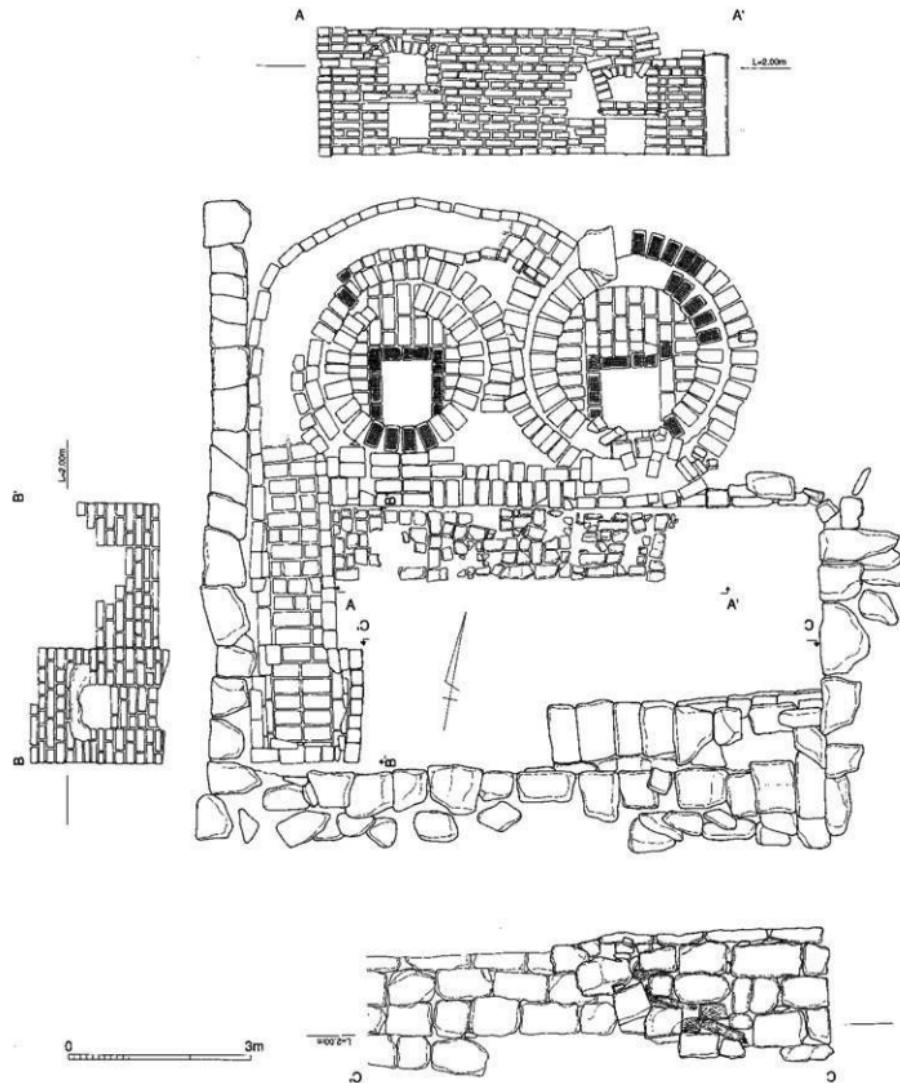
建物III-2の南辺の西端に接して増築された南北棟の建物である。増築に際しては、建物III-2の西の外壁を支える石列を南に延長していることから、前蔵建物III-2の拡幅にあたり一連の工事で建築したものと考えられる。建物の規模は、南北10m、東西10mである。

建物内部の南西隅に煉瓦作りの釜場が作られ、北半に2基連基型の竈が造られている。これ以外に主要な施設はないが、東側の石列の北端には内側に小規模の竈状遺構があり、建物の外側にはこれに沿って陶製の排水管が南北に延び、北端の会所附に接続している。

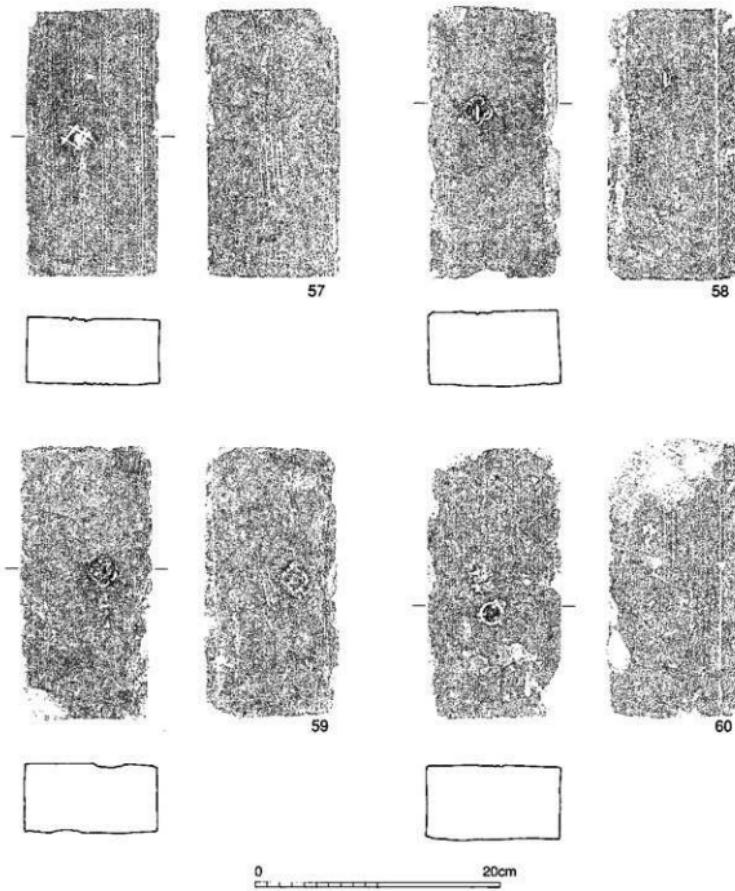
この建物からは、明治期の印判手の磁器碗の蓋や「宝山」の刻印がある京焼系(栗山焼)の塊な



第29図 建物III-5出土遺物実測図



第30図 建物III-5 内釜場遺構平面図・立面図



第31図 Ⅲ期釜場出土煉瓦実測図

どが出土している（第29図55・56、図版27）。55は外面を梅花文・菊花文で充填し、口縁端部内面に如意頭文を描く型紙摺絵続の蓋で、明治15年～同30年頃のものと思われる¹⁰⁾。口径10.0cm、器高2.75cm。56は底径5.0cmである。底部外面を露胎とする。見込に茶溜りが見られる。「宝山」の刻印は高台内に押される¹¹⁾。

釜場

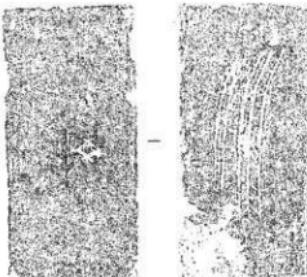
釜場は南北5m、東西5mの規模で、建物Ⅲ-5の南西隅に築造されている（第30図、図版15～16）。燃焼室部の竈は煉瓦で構築され、東西2基が並列した形態を探る。竈の最上部の釜の鉗を受けるはもち（ツバ受け）の部分は両者とも大半が欠損しているが、煉瓦を小口積みにし、釜尻を支えるために内部は2段となっている。

下段は東側の竈が4段、西側のそれは3段を積んでいる。下段の煉瓦の内法は東が径1.1m、西が0.9mで東側の竈の方が大きく造られている。一部残存する上段の煉瓦の内法は東側が1.7m、西が1.4mである。下面の灰落とし部は焚口から燃焼部中央に伸び、燃焼部内ではコの字状に耐火煉瓦を使用している。この部分に設置されたであろうロストルは残されていなかった。竈の前方の壁面(焚口壁面)はイギリス積みで、上下二ヶ所の焚口が、2つある竈それぞれに付いており上は燃料供給口、下は空気口及び灰の掻き出し口と考えられる。焚口には鉄扉などは残存していないかったが、上の焚口の四隅に鉄鋸が残されていた。また、焚口周囲の壁面は神戸市域の他の古酒蔵群での調査例と異なり、窓でない。

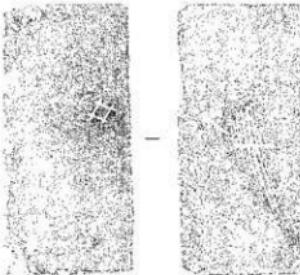
煙道も煉瓦で造られ、東側の竈の内周部の11時の方向から伸びて西の竈の外側を反時計回りにめぐり、この竈の外周の10時の方向で接し、ここから更に釜場の西壁に沿って南に伸びて、釜場の南西隅の煙突に接続する構造となっている。煙突は内法の一辺0.7mの正方形でイギリス積みである。下部に灰掻き出し用の口が開けられている。

竈の前面には燃料の供給や火加減を調節、管理する空間「焚き場」があり、2m×4mの半地下室となっている。竈焚口部の下の床面は幅0.4mで煉瓦を敷き詰めている。周囲の壁は石組みで構築しており、焚き場へは南東隅に設けられた7段の階段を南壁に沿って降る。

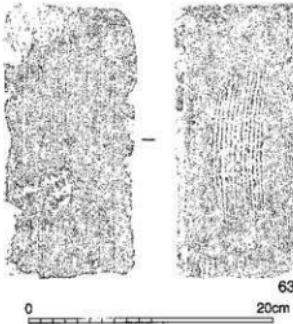
竈や焚口の壁面等に使用されている赤煉瓦には「#」の刻印を持つものがある(第31・32図57・61~63、図版28・29)¹²⁾。この刻印は現在、明治27年創業の貝塚煉瓦株式会社のものと推定されている。同社は明治40年に大阪窯業株式会社に合併されており、この刻印を持つ煉瓦を同社製とすることができるならば明治27~39年の



61



62



63

第32図 Ⅲ期釜場出土煉瓦拓影

ものと考えられる。57は長220mm、幅108mm、厚54mmである。上面に「#」の刻印、下面に6本の櫛描文がある。下面の一側縁に沿って凹線状の圧痕が走る。両小口及び両側面に抜き砂が残る。上面は丁寧な板ナデ後、刻印、下面は粗雑な板ナデ後、櫛描を施す。また一側面には板状工具で面を調整したと考えられる小口の痕跡がある。両小口面に上面から下面へ粘土を押し込んだ事を示す皺が見られる。61～63は57と同じ刻印を持つものである。抜き砂、調整手法、上面から下面へ粘土を押し込んだような痕跡も共通する。ただ61の「#」形の刻印は短辺2.5cm（長辺は刻印の大きさから判断して3.5cm）の板状のものに刻まれ、刻印を付ける工具に四隅を釘付けで装着されていたものと推定される。61は長227mm、幅107mm、厚53mm。62は長222mm、幅107mm、厚54mm。63は長222mm、幅105mm、厚53mmである。

58は長225mm、幅108mm、厚60mmである。上下面に中央に縱線のある四弁花の刻印を押す。刻印内の左右両側に釘頭痕と考えられる小円が見られる。抜き砂、調整手法は前者と同じである。ただ上面から下面へ粘土を押し込んだような痕跡は、調整されて観察できない。59は長225mm、幅109mm、厚56mmで上下面に刻印を打つ。刻印は58と同じであるが縱線がない。他例からみて数字がある可能性もあるが、模糊として確認できない。これも刻印内に釘頭痕と考えられる小円が見られる。抜き砂、調整手法は前者と同じである。一側面に粘土を上面から下面へ押し込んだような痕跡が見られる。

60は長225mm、幅110mm、厚61mmで上面のみ刻印を打つ。刻印は明治21年創業の大坂窯業株式会社のもので、円と3本の短直線を組み合わせた印である。

刻印中央に釘頭痕と考えられる小円が僅かに認められる。抜き砂、調整手法は他と異ならないが下面にも少量の抜き砂が付着している。一側面に粘土を上面から下面へ押し込んだような粘土皺が見られる事も共通している。

第33図64（図版30）は明治25年創業の三石耐火煉瓦株式会社製の耐火煉瓦である。上縁部を欠いており全長を知りえないが、現長371mm、幅227mm、厚62.5mmを測る。上下面是平滑であるが上面の刻印の両側に、板状工具の小口痕が残り、成形の最終段階に器面を調整されたものと推測される。上面の中央に「三石耐火煉瓦株式会社」の社印を押し、その左下に四の責任印を押す。下面は無印である。

以上の煉瓦は焚口前の作業空間から元位置を失った状態で出土したもので、窓のどの部分を構成していたかは不明であ



64



第33図 Ⅲ期釜場出土耐火煉瓦実測図

る。

尚、この竈の燃焼部には赤煉瓦とほぼ同サイズの耐火煉瓦もあった。サンプルを持ち帰ることができなかつたが、写真から上下面に格子目があり上面中央に「三石耐火煉瓦株式会社」の刻印を持つものと判断できる。ただこれには責任印はなかつたようである（後述の第39図内に模式図として表示する）。

建物III-5内では、精米した酒造米を洗って糠を取り去り、その後の工程である蒸米に最も適した水分を含ませる浸漬が行われ、釜場で酒米を麹作りや醸作りなどに適した蒸米を作るための原材料処理の工程を行う建物であることが考えられる。

建物4と5の間

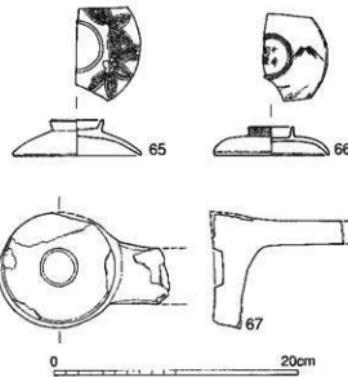
前蔵である建物III-2を改築するあたり、1間分南側へ拡張し庇を伸ばすことによって、屋外に出ることなく建物III-4の北辺を通り建物III-5へ、また両建物から前蔵へと行き交うことのできる通路が出来上がっている。原材料の供給と処理工程、処理された原材料の移動が効率的に行われ、醸造工程が円滑に行われるよう配慮された構造となっている。

そのほかの建物については、顕著な改修や増築などは認められず、この蔵建物の配置が震災時に廃絶するまで続いている。海浜に面した南端の東西棟の蔵建物（建物II・III-1）は、半地下式の部屋を埋め戻し、酒の瓶詰めを行っていたようであるが、そのほかの蔵建物の詳細な使用状況は明らかではない。

建物III-1

半地下室出土遺物

なお、III期の建物1の半地下式室からは明治期の印判手の磁器碗の蓋や、棟軒平瓦の破片などが出土している（第34図65～67、図版30）。65は口径10.4cm、器高2.9cmで外面に竹文を描く。66は口径9.2cm、器高2.3cmで摘み内に「千峰陶製」とある。外面は富士山文と見られる。67は軒丸棟瓦で瓦当径9.2cmである。



第34図 建物III-1半地下室出土遺物実測図

注

- 1) 柚木学『酒造りの歴史』(新装版) 株式会社雄山閣 2005年4月30日
柚木学「第1章第6節 酒造業の再編成」『新修神戸市史』産業経済編II第二次産業 新修神戸市史編集委員会 2000年3月31日
- 新保博「第3章第6節 酒造業の再出発」『新修神戸市史』産業経済編II第二次産業 前掲書
- 2) 肥前系陶磁器類の年代観は以下の文献によった。
九州近世陶磁学会『九州陶磁の編年－九州近世陶磁学会10周年記念－』 2000年2月11日
- 3) 岡田章一「V.2. 時期設定と土器・陶磁器組成の変遷」『兵庫津遺跡II（浜崎・七宮地区の調査）』 兵庫県文化財調査報告第270号 兵庫県教育委員会 2004年3月19日
- 4) 「たたき」には粘土、消石灰、砂を混ぜた二和土と、粘土、消石灰を混ぜた二和土がある。以下いずれか不明のものは単に「たたき」と表示した。
大橋公雄「人造石（たたき）工法とその遺構－服部長七の業績と人造石の歴史的価値－」『産業遺産研究』第5号 中部産業遺産研究会 1998年5月17日
- 5) 難波洋三「徳川氏大坂城期の炮烙」「難波宮址の研究」第9 八木久栄編 大阪市文化財協会 1992年6月15日
- 6) 小林謙一・佐川正敏「平安時代～近世の軒丸瓦」「伊河留我」法隆寺昭和資財帳調査概報⑩ 法隆寺所和資材帳編纂所 小学館 1989年5月20日
- 7) 工藤祐司編『新寛永通宝図鑑』株ハドソン・東洋鑄造貨幣研究所 1998年5月18日
増尾富房『古寛永泉志（改訂版）』 1976年4月25日
- 8) 「備前焼紀年銘土型調査報告書」備前焼紀年銘土型調査委員会・備前市教育委員会 1998年3月31日
- 9) 古出石焼の奥田窯・寺屋敷窯の資料に類例がある。
森内秀造『山口コレクション－古出石焼－』収蔵資料目録6 兵庫県立歴史博物館 1998年3月31日
- 10) 仲野泰裕「19世紀の窯業－伝統と西欧技術の受容」『化学史研究』第21卷第2号 化学史学会 1994年7月30日
黒尾和久「III. 近世中期～現代の上地利用痕跡 3. 遺物(1) 陶磁器・土器 a. 近代～現代の碗・壺類」「南広間地遺跡－一般国道20号線（口野バイパス日野地区）改築工事に伴う原蔵文化財調査報告書－」 渋江芳浩他編 日野市立跡調査会・国土交通省関東地方整備局總武国道工事事務所 2003年3月31日
浅川範之「「飯茶碗」の考古学」「近世・近現代考古学入門－「新しい時代の考古学」の方法と実践－」 鈴木公雄ゼミナール編 慶應義塾大学出版会 2007年10月5日
- 11) 京都の陶家、雲林院文造（宝山文造）の作と考えられる。時期からすれば明治22(1889)年没の16代あたりのものであろうか。
株宝雲新舎『陶器大辞典』株五月書房 復刻1980年10月1日
加藤唐九郎『原色陶器大辞典』株淡交社 1972年10月25日
- 12) 赤煉瓦・耐火煉瓦については次章で考察を加える。

第3章 考察

第1節 神戸市域出土の煉瓦

(1) 赤煉瓦の製作手法の復元

古い煉瓦は大別して、型枠に人の手で粘土を押し込んで成形する「手抜き煉瓦（手打ち煉瓦）」と、機械によって成形する「機械成形煉瓦」の二種がある。今回主として検討を加えるのは前者の煉瓦である。第35図は明治35年の『煉瓦要説』に掲載された「手抜き成形用具」の図である。ただし同書には具体的な煉瓦成形方法が記されていないため、他の文献などから手抜き成形の手法を推定復元して以下述べることとする¹¹⁾。

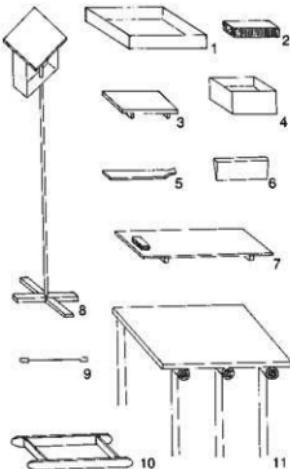
まず「11素地抜台」の上に「3仕上用当板」を置き、その上に抜き砂をまぶした「10成形用枠」を据える。枠に目掛けて充分に練った粘土を打ち込み、木槌などで叩き枠の隅にまで粘土を充分いきわたらせる。粘土を打ち込んだ状況は、製品の小口や側面に残された粘土皺で確認でき、同時に上下関係も推測できる。粘土打ち込み後、枠上面にはみ出た粘土を「9切断用針金」で切り取る。枠から粘土を抜いて「7素地抜板」上に並べ、一昼夜乾燥させる。半乾燥段階にある素地を

「8仕上用クロ」に載せ、「5仕上用叩板」で小口と側面（長手）の形を整える。上面（枠に打ち込んだ時に上を向いていた面）を水で溝とした「6撫板」で調整し刻印を打つ。上下を反転させ下面を「撫板」で調整するが上面の調整よりやや難である。下面の調整後刻印を打つ（但し上下面のいずれが先に調整されるかまでは決定できない）。上下面の刻印は両者間ではほぼ同じ位置、ほぼ同じ方向・角度に打たれるのを基本とし刻印も一致する場合が殆どである。よって上下面の刻印は同一人物によるものと考えられる。表面調整と押印が一連の作業ならば、最終的に器面を調整する者と刻印を施す人物も同一と推測される。ただ、両者間には時間差が存在することも想定され、この点に関しては確定できない。しかし、社印と責任印¹²⁾の位置関係および方向・角度も上下面で一致することが多く、両印を打つ者も同一と推定されることから、「責任印」が煉瓦の形状・仕上げ調整または生産量に対する製作者個人の責任を明示するものならば、表面調整と押印作業も同一人物の可能性が高い。この押印作業後、天日乃至乾燥室で乾燥させた後、窯で焼成する。

なお、手抜き煉瓦の下面を観察すると、長軸方向の一側辺に沿って一条の凹線が走る例が多い。この凹線が生じる原因是明確ではないが、調整痕との関係から見て器面調整時などに生じた擦痕ではなく、調整作業以前の成形時の圧痕かと思われる。この点から見れば「11素地抜台」上の「3仕上用当板」に粘土離れを考えて布などが巻かれており、その纏合部分が煉瓦下面の圧痕となったものと推察されるが、それと断定することには若干の問題もあり特定が困難である。

(2) 市域出土の赤煉瓦の刻印

第36・37図及び付表1は、神戸市内から出土した赤煉瓦の刻印を集成したものである。今回はA～Pの16種類に分類したが、F以下は数字、漢数字、漢字、片仮名、記号などを基準とする仮の分類である。特にLなどは神戸市所在の旧ハンター邸で確認されているもの¹³⁾を集めただけで、両者が同一製作所のものであることを意味しない。なお各欄右端に破線で区別したものは「責任印」で



第35図 「煉瓦要説」所収手抜き成形用具図
1:砂箱 2:小型用焼枠 3:仕上用当板 4:木槌 5:仕上用叩板 6:撫板
7:素地抜板 8:仕上用クロ 9:切断用針金 10:成形用枠 11:素地抜板

A						
B						
C						
D						
E						
F						
G						
H						

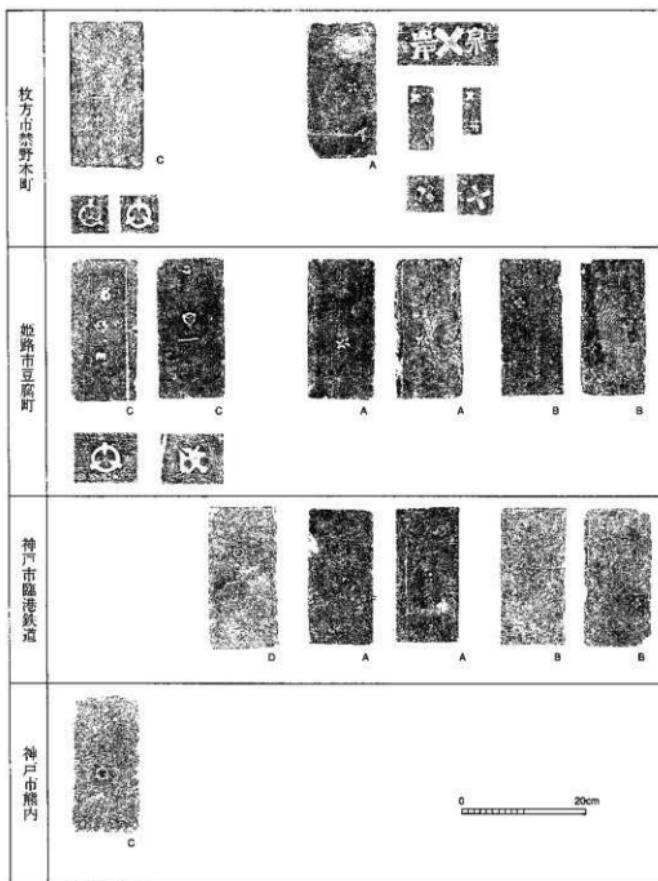
第36図 神戸市内出土赤焼瓦の刻印（1）

S=1:2

I						
J						
K						
L						
M						
N						
O						
P						

第37図 神戸市内出土赤煉瓦の刻印（2）

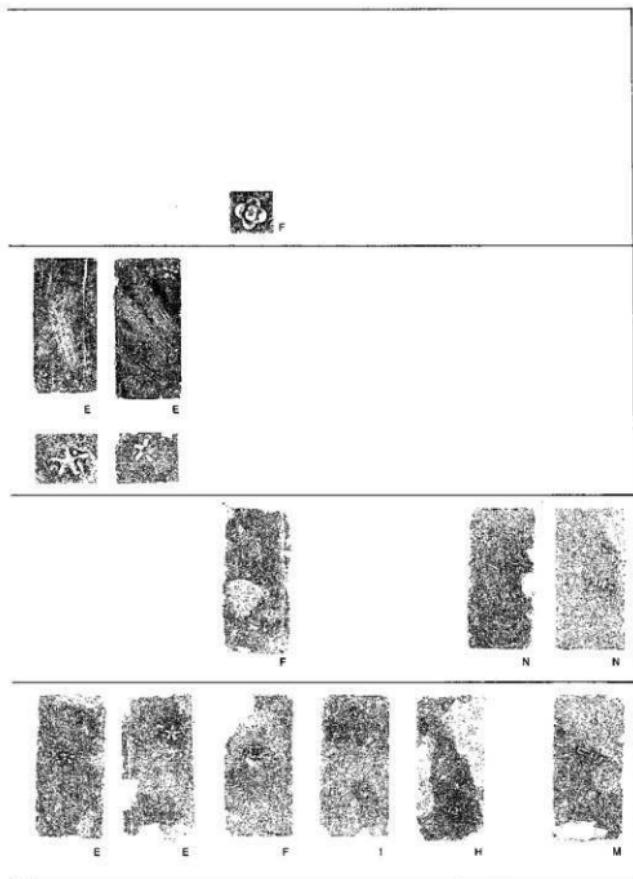
S=1:2



第38図 赤煉瓦変遷図

ある。

この中の「社印」には印の形状を推測させるものがある。B-1、D-1がそれで、社印は正方形の板状品に刻まれていたことが考えられる。原体特に前者は、それが押印工具先端の四隅に釘を打つて固定した事を示している。この釘痕と思われるものはA-2～4、B-3、C-1・2、F-1・3～5、G-2、N-4・5、O-1・2に見られ、D-2・3もそうかも知れない。これらは「社印」を板状品に彫ることなく、印部分を工具に釘止めしたものと思われる。打ち付けられた工具先端の形状は不明だがB-1、D-1は正方形、A-4はあるいは四葉形と考えられる。A-5やB-2、E-3など釘痕の確認できないものに関しては、工具の先端に印を直接彫ったものと思われる。A～Dには様々な種類の刻印が見られるが、時期的変化を追うまでには至っていない。



(禁野本町、豆塚町出土煉瓦は各報告書より引用)

第36・37図の刻印のうち、Aは明治20年創業の第一煉瓦製造会社のもので、同社の岸和田煉瓦株式会社時代（同26年から大正8年）に採用された社印である。Bは明治27年創業で同40年に大阪窯業株式会社に合併された、貝塚窯瓦株式会社のものと推定されているものである。Cは明治21年、有限会社大阪窯業として出発し同27年に株式会社となった大阪窯業株式会社の社印である。Eは明治26年創業の堺窯瓦株式会社と推定されているものである。L2は明治21年創業とされる関西窯瓦会社製のくぼみ煉瓦である^⑩。

(3) 赤煉瓦の変遷

第38図は枚方市禁野本町遺跡^⑪、姫路市豆腐町遺跡^⑫、神戸市臨港線架道橋台^⑬および神戸市熊内遺跡^⑭から出土した赤煉瓦である。禁野本町遺跡は明治30年に開設した旧日本陸軍の弾薬類貯蔵庫

跡、通称禁野火薬庫である。当初20棟程度の施設であったが同42年には約40棟の規模となっている。同年8月の爆発事故で施設の大半が倒壊したと言われている。豆腐町遺跡は明治21年、兵庫～姫路間に開通した川陽鉄道の施設である。明治36年に完成を見た二代目の扇形機関庫やその関連施設が平成10～13年にかけて調査された。臨港線は、神戸臨港鉄道南本町架道橋台のうち2基の橋台を調査したものである。明治30年頃、神戸港の施設整備が不十分であったため、物資が港湾内に停滞していた。この状況を改善するため東海道本線灘駅と神戸税関構内を繋いだ線路で、明治36年に工事を着工し一時日露戦争で中断したが、明治40年8月に竣工した。熊内遺跡は大正元年に完成した旧神戸市電の布引車庫で、車庫建物の基礎、壁体の一部、検車ピット及びトラバーサーピットなどが調査された。

この内、禁野本町遺跡は明治42年まで施設の拡張が行われたため、出土した煉瓦が時期的に限定できるかは不明確な点もあり、豆腐町遺跡以下の施設も当然補修など時期的に異なるものの混在も予想されるが、ここでは一応、枚方市禁野本町遺跡→姫路市豆腐町遺跡→神戸市臨港線→神戸市熊内遺跡の順で出土煉瓦を位置づけて置こう。

この4例には共通する「社印」もあるが、一律に見られないものもありその点問題を残すが、まず、責任印は禁野本町、豆腐町遺跡に多く認められ、後二者には少ないことが変化として挙げられる。ただ熊内遺跡においてもそれが消滅したわけではなく、一部残存している。

豆腐町遺跡、臨港線出土の刻印A・BやEを持つ煉瓦では、上面又は下面（上面に多くの）に櫛状工具による搔き目を施すものがあるが、熊内遺跡では少なくとも刻印Eの煉瓦にはこれがない。これから櫛状工具による搔き目は明治30年代後半ころには多く施されるが、明治末年ころには少なくなっていたことが推測される。なお刻印Bは大阪府貝塚市にあった明治27年創業の貝塚煉瓦株式会社製と推定されているものである。仮にそうであるならば、当社は前述の通り明治40年に大阪窯業株式会社に合併されており、大正元年完成の旧神戸市電車庫（熊内遺跡）から、刻印Bが出土しないのは当然といえる。

(4) 御影郷古酒蔵群第4次出土の赤煉瓦の年代的位置づけ

今回報告した御影郷第1次出土の赤煉瓦（第31・32図）では、まず「責任印」がなく、刻印Bの煉瓦（57・61～63）は上面に社印、下面に櫛状工具による搔き日のみを施し、社印を打たないなどの特徴を持っている。刻印Cの煉瓦（60）も上面のみ社印を打ち、下面は省略している。臨港線出土の刻印A・B 煉瓦が上下両面に社印を打ち、片面に搔き目を付ける事と比較すれば、御影郷古酒蔵群第4次出土煉瓦（以下「古酒蔵群」を略す）はやや新しい様相と判断できよう。よってその総体的な時期としては、明治30年代でも後半～末、下ても40年代初め頃と推定される。

(5) 耐火煉瓦の変遷と市内出土例の時期的位置づけ

東京都港区の汐留遺跡³⁹は明治5年9月に開業した新橋停車場跡で、残された構内図によって各施設の時代ごとの建設状況などが具体的に知れる遺跡である。耐火煉瓦の年代観を考える上でこの遺跡の調査成果は、重要なである。

調査された多くの施設のうち、鈎物場（6J-275）は長軸44mほどの施設であるが、その東半部が溶鉱炉となっており、明治18年～30年にかけて拡張された部分に当たる。この遺構に伴う煉瓦施設は溶鉱炉施設の配置や規模から、7J-002→7J-003・018→7J-019と変遷すると考えられている。このうち中期とされる7J-003・018には明治25年創業の三石耐火煉瓦株式会社製のものがあり、「(8)三石耐火煉瓦株式会社製」の社印と製造方法を示すと思われる「ニトヤキ」印、及び「井、ヌ、コ、レ」などの「責任印」が打たれている。これに後続する7J-019では社印の頭部に付された印、及び「ニトヤキ」印がなくなっている。当市の御影郷第3次調査でもこの7J-019段階の耐火煉瓦が検

	7J-003-018	7J-019					
沙留遺跡							
神戸市内古酒蔵群			御影郷第3次	御影郷第4次	西郷第2・4次	御影郷第4次	西郷第4次

第39図 耐火煉瓦変遷図（沙留出土煉瓦は「沙留I」より引用）

出されている。中に◎印を残すものも含まれているが、沙留7J-019例から推測して御影郷第3次出土例を明治30年代と考えておく。

市内の西郷第2・4次調査、御影郷第2次調査では細かな格子紋地に、これまでの字体とは異なる「三石耐火煉瓦株式会社」印と責任印のチや、責任印と同じ箇所に◎印のあるものが見つかっている。これらは社印の末尾に今まであった「製」の文字が省略されていることから、沙留7J-019例・御影郷第3次出土例より時期的に下るものと判断されるが、一方、責任印がまだ刻されることから見て明治30年代でも後半を中心とする時期と仮定しておく。

今回の御影郷第4次調査ではこれと同様で責任印のないタイプがあり（出土状態の写真でのみ確認した。第39図中に模式図を示す。）、明治末年に近いものと思われる。また無地で大型の三石耐火煉瓦株式会社製の耐火煉瓦（第33図64）も検出されている。64は「製」字がないが「ウ」の責任印が残ることからこれも明治30年代後半ごろの製作と推定しておきたい。

なお西郷第4次調査では、格子の地紋を除去したと推測される「三石耐火煉瓦株式会社」印を持ち、責任印もない耐火煉瓦が検出されている。社印の字体も以前のそれとは異なることなどから見て、これは大正以降に下ることが予想される（御影郷第4次の模式図の社印もこの文字と見られる）。

この他の耐火煉瓦に関しては、西郷第2次（第41図釜場E）で出土したNo10の「三石白煉瓦合資会社」銘の耐火煉瓦は、同社が大正3年創業で大正9年の『工場総覧』にその名が見えない事から、こ

の期間に生産されたものと考えられる⁽¹⁰⁾。同じくNo14の耐火煉瓦には「□□レンガ オカヤマ ミツイシ」銘があり、不明文字を「ホシ」と推定すれば岡山県の三石星煉瓦製造所（大正5年創業）あるいは三石星煉瓦株式会社（昭和11年～）のものと思われる。いずれに当たるか現時点で筆者は判断できないが後者のものと仮定しておく⁽¹¹⁾。西郷第4次釜場2（第41回釜場F）出土のNo.8及び12は福岡県の荒木窯業製のものである。水野信太郎氏の調査により「AYK」の刻印は昭和35～45年に使用されたものと明らかになった。ただ西郷第4次のものは同じ「AYK」でも2種の刻印が出土しており、かつNo.8は細字で成形も手抜き、後者のNo.12は太字で機械成形と思われる。荒木窯業は大正9年の創業といわれている事から、ここでは前者を大正期とし、後者を昭和期のものとしておく。

御影郷第2次中巣釜場I（第42回釜場H）出土のNo.6「OYK SK32B-2」銘の大坂窯業株式会社製の「ばち形」煉瓦は昭和30年のJIS-R2101・2304の規格に合うもので、これより昭和30年以降のものと判断できる。さらにこの「B-2」は煉瓦の形状を表す記号であるが、このような形状や製造業者名又はその記号を1個ごと又は出荷時のパレットごとに表示することは、昭和51年のJIS-R2304の改正時に規定されている。よってこの「OYK SK32B-2」銘耐火煉瓦は昭和51年以降のものと考えられる⁽¹²⁾。

耐火煉瓦に関してはJES及びJISに耐火度（SK）の表示を規定するものはないが、他社製で同様にSK表示のあるものを一応昭和期のものとしておく。この耐火度はゼーゲル錐の番号であるが、日本製の標準ゼーゲル錐が製造されたのが大正9年といわれており、また、大正14年のJES第10号でゼーゲル錐26番以上を耐火煉瓦としていることからも、SKを刻す耐火煉瓦が、大正時代後半～末以降に属するであろうことが推測される⁽¹³⁾。

第2節 釜場の変遷

（1）煙道と焚口の分類

煉瓦造りの釜場は、神戸市内ののみならず西宮市や伊丹市でも調査されている⁽¹⁴⁾。第40図～第42図は神戸市が調査を行った釜場（A・C～H）と西宮市域で調査された例（B）⁽¹⁵⁾で、それぞれがどのような煉瓦を使用していたかを表したものである。まず釜場と煉瓦との関係を探る前に、これらの釜場の構造を相互に比較すると煙道、焚口壁面及び煙突の形状が変化を示すことが確認できる。

煙道I式（B）は左右に並列する竈の間に短い煙道が付き、焚口壁面の中央の煙突に繋がるものである。

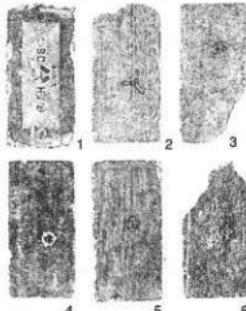
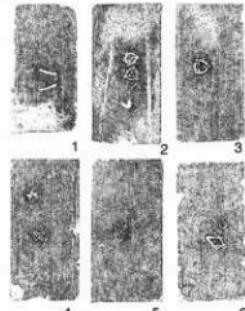
煙道II式（C・D）は右の竈から出た煙道が左の竈を逆時計周りに廻り、釜場の左壁に沿って下方へ伸び釜場左下隅の煙突に取り付くものである。煙道I・IIの煙突はいずれも角形のものに限られている。煙道III式（E～H）は左右いずれかの竈から出た煙道が、釜場の外側に大きく伸びていくもので先端の煙突には角形と円形の二種が存在する。

竈の前面には煉瓦造りの壁が構築され、左右2基の竈に対応する上下2口1対の焚口が2箇所開けられるのが通常である。この焚口にも二種ありI式（B・C）は焚口周縁の壁面が窪まないもの、II式（D～H）は焚口周縁の壁面が窪むものである。I式、II式の機能上の差異は不明であるが、ここでは形態上の違いを基準に二分しておく（図版15～18参照）。

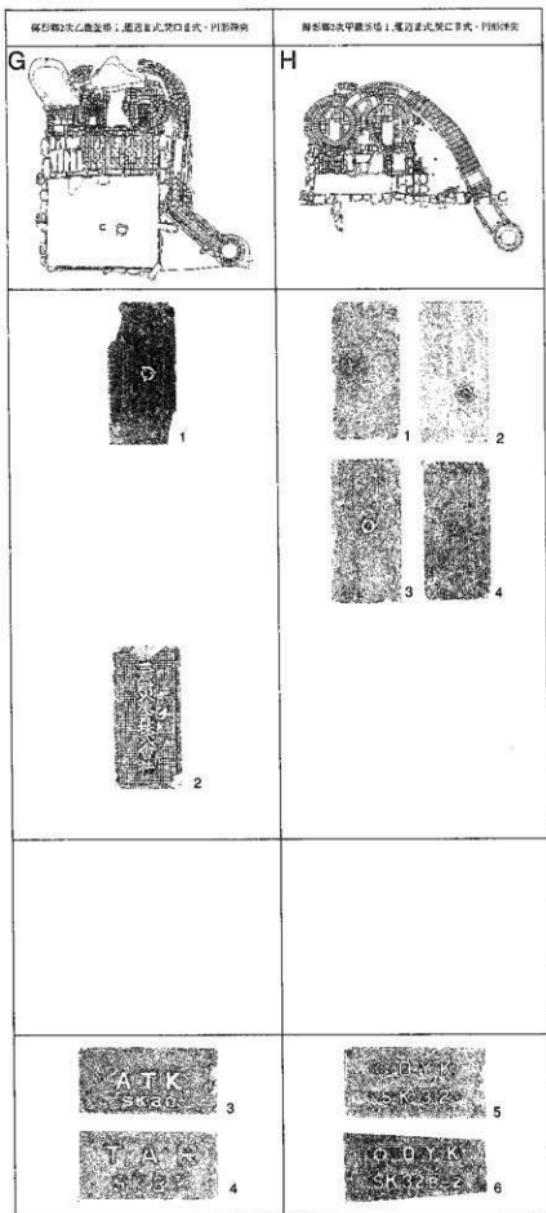
尚、Aの御影郷第2次乙藏釜場IIに関しては、煙道・焚口の形状が不明である。ただこの釜場は乙藏釜場I（G）により破壊されており、これより時期的に遅るのは確実である。また乙藏釜場IIは細部の形状が不明ではあるが、その一部にのみ赤煉瓦が使用されており、竈や焚口及び煙道が煉瓦造りとなる直前の形態を示す例として重要である。さらに赤煉瓦についても乙藏釜場II出土のものは、乙藏釜場I出土のそれより時期的に古いことも確実で、煉瓦の編年上貴重な資料となるものである。

	御影堂3次乙成塗装工	当古市白壁ミュージアム内塗装、片邊工式、焚口工式、内面粗面	御影堂4次塗装調査、近江式、焚口工式、内面粗面
釜場平面図	A 	B 	C
第1段階			
第2段階			
第3段階			

第40図 釜場の構造変化と使用煉瓦（1）（釜場Bの構造図、煉瓦は報告書より引用）

西側4次並塙1.絞道II式、焚口II式、角形通突	西側2次拡道並式、焚口II式、角形通突	西側4次拡塙2.採道直式、焚口II式、円形通突
D 	E 	F
	 	
   		
	  	
	 	  
	  	  

第41図 壺場の構造変化と使用煉瓦（2）



第42図 瓮場の構造変化と使用煉瓦（3）

(2) 煙道と焚口との対応関係
検討の対象とする各釜場の煙道と焚口を見ると、煙道の短いⅠ・Ⅱ式は焚口Ⅰ式と対応し、煙道が長くのびるⅢ式は焚口Ⅱ式と対応することがわかる。また煙道Ⅱ式の西郷第4次調査の釜場1が焚口Ⅱ式である事は、煙道Ⅰ式・焚口Ⅰ式(B)→煙道Ⅱ式・焚口Ⅰ式(C)→煙道Ⅱ式・焚口Ⅱ式(D)→煙道Ⅲ式・焚口Ⅱ式(E~H)への変遷を推測させる。

また煉瓦煙突の断面形状に関しては、わが国で現存する煙突の高さは約20尺(6m)から70尺(21.2m)で断面は四角形が多く、一般的には高さを増すに従い八角形の占める割合が高まり、更に高いと円形となる事が指摘されている^[16]。

煙道Ⅰ式・焚口Ⅰ式、煙道Ⅱ式・焚口Ⅰ式、煙道Ⅱ式・焚口Ⅱ式までの煉瓦煙突が全て角形煙突で、煙道Ⅲ式・焚口Ⅱ式の段階で角形から円形へと変化し、御影郷第2次甲歳釜場Ⅰではコンクリート製の円形煙突となっているのは、窯の通風力を上げ、燃焼部の温度を上昇させるための技術的進化の方向を示すものと考えられる。煙突の形状と変化の方向は上述の煙道・焚口の変遷の予想と一致し、これを補強するものと考えられよう。
(3) 釜場の構造の変化と使用煉瓦との関係

第40~42図で釜場平面図の

下に示した赤煉瓦、耐火煉瓦に関しては、その年代を決定できる例に乏しい。

しかし、赤煉瓦については、前節「(3) 赤煉瓦の変遷」及び「(4) 御影郷古酒蔵群第4次出土の赤煉瓦の年代的位置づけ」で試みた年代観を基準にみれば、西宮市白鹿ミュージアム内釜場(B)以降のものは一部明治20年代のものを含むが大半は明治30年代から明治末年までを中心とする時期のものと思われる。一方、御影郷第2次乙藏釜場Ⅱ(A)は前述のように乙藏釜場Ⅰ(G)によって切られており、煉瓦自体の色調も所謂みかん色を呈し、明治20年代を中心とする時期と考えられる⁽¹⁷⁾。ここではこれら明治時代後半期のものを一括して第1段階とする。またここに掲げた全ての赤煉瓦は、大正14年のJES第8号⁽¹⁸⁾で規定された標準寸法(210×100×60mm)とは異なることも、大正14年以前のものであることの1つの根拠になろう(ただ、このJES規格制定後もこれと異なるサイズのものが製作された可能性も指摘されてはいる)。

耐火煉瓦についても前節「(5) 耐火煉瓦の変遷と市内出土例の時期的位置づけ」で岡山県の三石耐火煉瓦株式会社製煉瓦に検討を加えた。この他釜場(D)や(E)で出土した「F. B」の刻印を持つ煉瓦は、沙留遺跡でも確認でき仮に第1段階のものとして置く。また西宮市白鹿ミュージアム内釜場出土の耐火煉瓦は他に類例が管見に触れないが、後述する昭和期と思われる耐火煉瓦とは異なり耐火度(SK)の表記がないことから、これも第1段階と仮定しておく。

第2・3段階に関しては同じく「(5) 耐火煉瓦の変遷と市内出土例の時期的位置づけ」で既述したが、現時点ではそのごく一部が大正・昭和期とほぼ断定できるが、大半は根拠薄弱であることは否定できない。ただ前述のように耐火度(SK)表示のあるものに関しては、大阪窯業株式会社製のものから判断して、昭和期(第3段階)の可能性が高いものとしておきたい⁽¹⁹⁾。

このように考えると、釜場の構造変化(煙道、焚口及び煙突)と使用された煉瓦の時期的变化はほぼ一致することが理解されよう。尚、窯に使用される耐火煉瓦の量的及び使用箇所の変化は、燃料の変化(薪・石炭から重油へ)、火力の増加と対応することが予想されるが、後世の破壊が及ぶもののが多く今回は検討しない。

釜場の構造変化と煉瓦の変遷を上記のように考えることが許されるなら、煉瓦造りの釜場は殆どが明治時代の後半期に建造され、あるものは明治期にその役割を終えるが、それ以外はおそらく煙道や煙突の改修・新築を経て昭和期まで継続的に使用されたものと推定される。御影郷第2次乙藏釜場Ⅰ(G)の釜場を見ると、左側の窓の左下に角形煙突の基礎部分が残っているのが判る。この事実はこの窓が当初煙道Ⅱ式(Ⅱ式でも古いタイプか)として建造され、その後煙道・煙突を大きく改築して継続的に使用されていたことを証明している⁽²⁰⁾。

このような釜場の構造変化の考古学的手法による追及は、当該地域の経済を支える一つの産業がどのような技術的な近代化を遂げて発展してきたかを明らかにする上で、有効なものと考えられよう⁽²¹⁾。

さらに今回試みたような釜場の変遷と煉瓦の変化の関係を探ることは、不明な部分が多い煉瓦の編年観の充実、ひいては酒造施設以外の煉瓦建築物・構造物に対する理解にも寄与するところが多いものと考えられる。

注

- 1) 諸井恒平『煉瓦要説』 1902年8月 『日本煉瓦100年史』日本煉瓦製造株式会社 1990年3月31日所収
河津七郎・吉田全三『建築工事仕様見積』 大日本工業学会 1915年9月5日
農商務省編「明治十年内国勧業博覧会出品解説書」『日本科学技術史大系』第17巻・建築技術 1964年7月15日
松下亘「煉瓦場の職人 - 鈴木煉瓦工場」『職人物語』さっぽろ文庫27 札幌市教育委員会文化資料室 1983年12月26日
水野信太郎「第4章 煉瓦製造の工程」『日本煉瓦史の研究』創法政大学出版局 1999年3月31日
藤原学「初期煉瓦と煉瓦窯 -長崎の遺例を中心に-」『瓦衣千年 -森郁夫先生還暦記念論文集-』森郁夫先生還暦記念論文集刊行会 1999年11月27日
Charles Thomas Davis/A Practical Treatise On The Manufacture Of Bricks, Tiles, Terra Cotta, Etc.. HENRY CAREY BAIRD & CO. LONDON, 1884
Edward Dobson, Aice, M. I. B. A. /A Rudimentary Treatise On The Manufacture Of Bricks And Tiles.. CROSBY LOCKWOOD AND CO. LONDON, 1886
Leon Lefèvre/Architectual pottery : bricks, tile, pipes, enamelled terracottas, ordinary and incrustated quarries, stoneware mosaics, faïences, and architectural stoneware : translated from the french by K. H. Bird and W. Moore Binns.. Scott, Greenwood & son, 1900
- 2) 社印と責任印の用語は水野氏の前掲書による。
- 3) 兵庫県教育委員会「口ハンター邸移築工事報告書」 1964年3月
- 4) 「赤煉瓦刻印聚覽」「日本の赤煉瓦」松村貞次郎監修・水野信太郎解説 横浜開港資料館 1985年4月27日
水野信太郎「国内煉瓦刻印集成」「産業遺産研究」第8号 中部産業遺産研究会 2001年5月27H なおM3・4の刻印は文字か記号か不明である。大坂城址からもこれと同じ刻印が出土しているが、詳細不明となる。
- 5) 駒井正明・永井晃子・長嶺睦「第III章第4節 出土遺物」「禁野本町遺跡 - 公務員宿舎改方住宅整備事業に伴う発掘調査報告書」江浦洋他 創大阪府文化財センター調査報告書第144集 創大阪府文化財センター 2006年3月31日
- 6) 村上泰樹「第6章第4節 豆腐町遺跡出土の煉瓦について」「姫路市豆腐町遺跡I - JR山陽本線等連続立体交差事業に伴う埋蔵文化財調査報告書II -」兵庫県文化財調査報告第322号 兵庫県教育委員会 2007年3月20日
- 7) 関野豊・橋詰清孝・山本雅和「神戸臨港鉄道南本町架道橋台跡第1次調査」「平成16年度神戸市埋蔵文化財年報」神戸市教育委員会 2007年3月
- 8) 安田滋「熊内遺跡第3次調査 発掘調査報告書」神戸市教育委員会 2003年3月31日
小山敏夫「全盛期の神戸市電(上)」株ネコ・パブリッシング 2005年11月1日
神戸市電及び神戸臨港鉄道に関しては、同僚の藤井太郎氏より教示を受けた。謝意を表します。
尚、鉄道施設とその煉瓦に関する文献に下記のものがある。
- 9) 小野田滋『鉄道と煉瓦 -その歴史とデザイン』景観学研究叢書 鹿島出版会 2004年8月25日

- 9) 福田敏一他「VI近代の遺構と遺物」「汐留遺跡 I - 旧汐留貨物駅跡地内の調査 -」東京都埋蔵文化財センター調査報告第37集 (財)東京都教育文化財団 東京都埋蔵文化財センター
福田敏一・「第四章 新しい建築素材の出現」「新橋駅発掘 - 考古学からみた近代 -」株雄山閣
2004年10月5日
- 10) 大正7年10月の『工場総覧』には大正3(1914)年6月創業として「三石白煉瓦合資会社」が登録されている。しかし大正9年12月の『工場通覧』には合資会社の名ではなく、「三石白煉瓦株式会社」が大正6(1917)年4月創業として記載されている。合資会社から株式会社へ移行したものと推定するならば、この「三石白煉瓦合資会社」銘の煉瓦は大正3~6年に限定することができる。
農商務省工商局工務課編『工場通覧』大正7年10月 (社)日本工業俱楽部 1918年11月14日
農商務省工商局工務課編『工場通覧』大正9年12月 (社)日本工業俱楽部 1920年12月15日
- 11) 商工省編『全国工場通覧』昭和9年末現在 株日刊工業新聞社 1936年9月25日 復刻『全国工場通覧』10 柏書房株式会社 1992年10月25日
商工省編『全国工場通覧』昭和11年末現在 (株)日刊工業新聞社 1938年9月20日 復刻『全国工場通覧』14 柏書房株式会社 1993年11月20日
- 12) 昭和30年のJIS R-2101・2304及び昭和51年のJIS R-2304改正に関しては、以下の文献による。
「耐火煉瓦の形状および寸法 R-2101-1955」「JISハンドブック」土木・建築1971 (財)日本規格協会 1971年1月30日
「粘土質耐火煉瓦 R-2304-1955」「JISハンドブック」土木・建築1971 同上
「粘土質耐火煉瓦 R-2304-1976」「JISハンドブック」建築-1981 (財)日本規格協会 1981年4月12日
- 13) 竹内清利「古い耐火煉瓦とその評価」「日本の産業遺産 I - 産業考古学研究」玉川大学出版部 1986年3月15日
「耐火煉瓦 JES第10号」「商工省告示 日本標準規格」大阪府工業奨励館 1930年3月10日
これ以外に耐火煉瓦に関しては下記の文献を参照した。
『日本近世窯業史第二編 耐火煉瓦』大日本窯業協会 1914年 復刻『日本窯業史總説』第1卷 柏書房株式会社 1991年4月25日
鹽田力藏「第八窯業第四節 耐火煉瓦」「明治工業史」化学工業篇 日本工学会 1925年6月1日 復刻『明治百年史叢書』第432巻 原書房 1994年11月5日
永井彰一郎・村上恵一「耐火物概論」(科学主義工業社) 1943年10月15日
毛利定男・河嶋千尋「耐火物及び特殊耐熱材料」(誠文堂新光社) 1964年10月15日
竹内清利「耐火煉瓦の歴史 -セラミックス史の一断面-」内田老舗園 1999年6月15日
- 14) 関野豊「兵庫県指定有形民俗文化財 沢の鶴大石蔵発掘調査報告書」神戸市教育委員会 2001年11月30日
富山直人「西郷古酒蔵群第2次調査」「平成9年度神戸市埋蔵文化財年報」神戸市教育委員会 2000年3月
関野豊「西郷古酒蔵群第3次調査」「平成16年度神戸市埋蔵文化財年報」神戸市教育委員会 2007年3月
石島三和「西郷古酒蔵群/大石東遺跡発掘調査報告書 - 第4次調査 -」神戸市教育委員会 2007年3月31日

井尻格「御影郷古酒蔵群第1次調査」『平成14年度神戸市埋蔵文化財年報』 神戸市教育委員会
2005年3月

井尻格「御影郷波がえし蔵 - 御影郷古酒蔵群第2次発掘調査の記録 -」 神戸市教育委員会 2004年
3月31日

浅谷誠吾「御影郷古酒蔵群第3次調査」『平成15年度神戸市埋蔵文化財年報』 神戸市教育委員会
2006年3月

関野豊「魚崎郷古酒蔵群第1次調査」『平成10年度神戸市埋蔵文化財年報』 神戸市教育委員会
2001年3月

佐伯二郎「魚崎郷古酒蔵群第2次調査」『平成10年度神戸市埋蔵文化財年報』 神戸市教育委員会
2001年3月

小長谷正治・瀬川真美子「有岡城跡・伊丹郷町遺跡第151次調査」『伊丹市埋蔵文化財調査報告書 - 震災復旧・復興事業に伴う発掘調査』 伊丹市教育委員会 2001年3月

武内雅人・若島一則「有岡城跡・伊丹郷町遺跡第187次調査」『伊丹市埋蔵文化財調査報告書 - 震災復旧・復興事業に伴う発掘調査』 伊丹市教育委員会 2001年3月

山上雅弘・岡本一秀「有岡城跡・伊丹郷町遺跡第209次調査」『伊丹市埋蔵文化財調査報告書 - 震災復旧・復興事業に伴う発掘調査』 伊丹市教育委員会 2004年3月

15) 川口宏海・赤松和佳「釜場 酒ミュージアム酒蔵館」 財団法人白鹿記念酒造博物館 大手前大学
史学研究所 2002年3月31日

16) 柿田富造「煉瓦煙突の歴史と現状 - 常滑焼を中心にして - 」『シンポジウム「日本の技術史を見る
眼」第15回常滑焼の産業遺産 - れんが煙突とまちづくり -』 中部産業遺産研究会 1997年3月23
日

17) 御影郷第2次乙藏釜場Ⅱ(A)は出土遺物に恵まれていない。ただこれと同様に甲藏釜場Ⅰ(H)
に切られた甲藏釜場Ⅱからは、若干の乙藏釜場Ⅱと様相が一致する煉瓦と共に陶磁器類が出土
している。この中には端反碗で型紙模様文様をもつものが含まれており、明治15年～同20年頃
と考えられる。これからみて乙藏釜場Ⅱも明治15年～同20年頃と推測されよう。

仲野泰裕「19世紀の窯業 - 伝統と西欧技術の受容」『化学史研究』第21巻第2号 前掲書

黒尾和久「III. 近世中期～現代の土地利用痕跡 3. 遺物 (1) 陶磁器・土器」『南広間地遺跡
- 一般国道20号線(日野バイパス日野地区)改築工事に伴う埋蔵文化財調査報告書 -』 前掲書

18) 「普通煉瓦 JES 第8号」『商工省告示 日本標準規格』 大阪府工業奨励館 前掲書

19) 昭和13～17年とされる万古焼きの耐火煉瓦にもこのSK表示が見られる。

江浦洋「戦時下の考古遺物 (1) - 「万古陶磁器工業組合」銘を有する耐火煉瓦の検討」『大阪文化財
研究』第24号 財团法人大阪文化財センター 2003年8月

なお、伊丹郷第187次調査では「MITSUISHI II. S FIREBRICK ☆☆」や「☆☆H. S
FIREBRICK MITSUISHI」銘の耐火煉瓦が出土している。第41回釜場EのNO.11には「☆
MITSUISHI」の刻印が見られる。これが伊丹郷第187次のものと同系統ならば、NO.11は岡山
県三石町にあった大正5年創業のエッチエス耐火煉瓦製造所のものと思われる。この製造所は
昭和4年までは「工場通覧」で確認できるが昭和9年の「工場通覧」でその名を確認できない。よって
同社は大正から昭和初年までの操業と推定され、NO.11もその頃のものと考えられる。

武内雅人・若島一則「有岡城跡・伊丹郷町遺跡第187次調査」『伊丹市埋蔵文化財調査報告書 - 震災復旧・復興事業に伴う発掘調査』 前掲書

農商務省商工局工務課編「工場通覧」大正6年12月末現在 前掲書 株日刊工業新聞社 1919

年10月28日 復刻『工場通覧』VI 柏書房株式会社 1986年1月10日

商工省編『全国工場通覧』昭和9年末現在 前掲書

- 20) 伊丹郷町の酒造施設の時期的な展開状況に関しては、既に小長谷・川口両氏によって検討が加えられている。また伊丹郷町の煉瓦造りの釜場でも、焚口や煙道の改修は発掘調査によって指摘されている。

小長谷正治・川口宏海「伊丹郷町の酒造業」「関西近世考古学研究」IV 関西考古学研究会
1996年11月9日

小長谷正治・野村大作・岡野理奈「第三章第四節 発掘調査」「重要文化財 旧岡田家住宅保存
修理工事報告書（災害復旧）」伊丹市 文化財建造物保存技術協会 1999年3月

- 21) 県下に於いても近代遺跡の調査の意義や問題点などについては、JR 姫路駅構内から出土した
煉瓦を基に既に指摘されている。

秋枝芳・藤原学・杉本隆史「JR 姫路駅構内出土の煉瓦について－近代遺跡の調査について－」「城
郭研究室年報」Vol. 9 姫路市立城郭研究室 2000年3月31日

付表1. 神戸市域出土の刻印煉瓦の遺跡地名表

出 土 遺 跡 名	刻 印 記 号（第36・37図）
生田町第4次 3BL	A1、A2、D1、D3、G3、K1、N4、N5、O1、O2
御影郷第2次 甲蔵釜場1	G1、K2
御影郷第2次 乙蔵釜場2	N1、N2
御影郷第3次	A3、P1、P2
御影郷第3次 前蔵槽場3	G2
御影郷第3次 前蔵槽場4	E1
御影郷第4次	B2、F1
西郷第2次	A5、E5、F2、K3、L1、L2、O3、O4
西郷第3次 東蔵大蔵	A4、C3、M2
西郷第3次 乙蔵大蔵下層	C2、E3
西郷第4次 罐2	A6、B3、B4、C1、C4、C5、M1
臨港線	B1、D2、D4、F3、N3、N6
熊内第3次	E2、E4、F2、F5、H1、H2、I1、I2、J1、K4、K5、M3、M4

第4章 まとめ

今回の調査では、江戸時代後期から近代に至る酒蔵遺構を検出することができた。検出された酒蔵は、3期の変遷を復元することができた。遺構に伴う遺物は極めて少なく、各時期の酒造遺構の発展に際しても海砂によって埋め戻されており、当時の遺物が混入することは稀であった。蔵の内部を清潔に保ち麹菌や酵母の力を最大限に活用した蔵人の工夫によるものであるが、時代を推定する出土品が極めて少なく、時期の判断が困難であったが、Ⅰ期の遺物は18世紀後半を中心とし、一部同前半から中頃のものを含んでいる。Ⅱ期の遺物は概ね18世紀後半～末頃を中心とし19世紀に入るものが見られる。Ⅲ期はこれに続く幕末から明治にかけての時期で、一部現代と考えられるものが認められる。

検出された各期の遺構をまとめ、時期ごとの酒蔵の特徴をまとめると以下の通りとなる。

Ⅰ期

当調査地内で酒造りを開始したⅠ期の酒蔵は、敷地の北端に東西棟の建物（建物Ⅰ-1）を配置し、内部には麹づくりや酢づくり、醪づくりの掛米に適した蒸米をつくる釜場と洗米等に使用する水を得るために井戸が作られた。井戸の近くには洗い場が存在したものと推測される。これらの施設の南には、醸酵が進んだ醪を圧搾し酒と酒粕を分離させる槽場が配置されている。蔵の背後、南側は海浜となり酒蔵の遺構は検出されなかった。1期の酒蔵は北側の街道（山側）に面して門戸を開き、酒米などの原材料処理から醸造作業の進行が、北から南へ、街道側から海側へ進行する蔵建物の配置と酒造施設の配置となっている。製造された酒の搬出は北側の街道を使用したものと考えられる。

Ⅱ期

Ⅱ期の酒蔵は、Ⅰ期の酒蔵が火災によって被害を受けたことを期に、敷地の基盤整備を行うと共に各酒造工程の蔵建物の配置を大きく変更しており、酒蔵の経営の方針を大きく変更した時期と考えられる。

敷地の基盤整備は、海浜側を埋め立て、東西方向の堅固な石垣を構築して南境を設定している。海に面するこの石垣は、防波堤の役目を果たしていたものと考えられる。原材料の一時保管や帳場など蔵を運営するための東西棟の蔵建物（建物Ⅱ-1）は、敷地南半部の北半を占めている。この建物には内部に小規模な龕があり、外側にも付属建物があることから、杜氏や蔵人の生活の場である会所部屋が存在するものと考えられる。

この建物の北側、建物Ⅱ-2との間は中庭となっており、中央に井戸を掘削している。井戸の周辺では建物の痕跡は検出できなかったが、米洗い場があった可能性がある。

敷地の北端には、東西棟の蔵建物（建物Ⅱ-2・3）が重ね蔵の形式をとて南北に2連棟で建設されている。この蔵の南棟（建物Ⅱ-2）内には、蒸米をつくる釜場と、醸酵の進んだ醪を圧搾し酒と酒粕を分離する槽場の酒造施設が配置されている。北棟（建物Ⅱ-3）内は特徴的な平坦な床面で、柱を支える礎石とその掘形の四隅に柱を立て上げるための支柱の痕跡が検出された。これより北棟は複階の建物であった事が推測され、酢づくりや醪の醸酵等、醸造作業を行った仕込み蔵であったことが推測される。

Ⅲ期酒蔵は海岸線の整備を行い、海に面し、前蔵・大蔵が六甲山を背にした建物

配置で、酒造りの工程が海側から山側へと進み、製造された酒は海側へ搬出する流れとなっている。

I期からII期は概ね18世紀後半と考えられるが、防波堤を構築するなど蔵前面の海岸整備を行う背景には、江戸への酒輸送を樽回船によって行っていたためと推測される。

III期

III期の酒蔵はII期の酒蔵を基盤にしつつ、敷地北端に建てられていた重ね蔵の前蔵（南棟）の部分の建て替えを行い、建物の西端と東端に南北棟の建物を2棟（建物III-4・5）増築することと、酒造施設の配置換えによって、原材料の保管・原材料の処理・醸造作業（仕込み）・圧搾作業・製品の貯蔵などが蔵建物別に行われ、これらの蔵を連結させることによってより効率のよい酒造りが行われていたことが窺える。

またこのIII期は酒造機構の近代化が図られた時期と言え、具体的には煉瓦による構築物の採用（おそらく火力は石炭が以前の薪に代わっていると思われる）が行われている。

以上のようく、3期にわたる酒蔵の変遷を明らかにすることができた。特に、建物配置の変遷とそれに伴う酒造施設の配置を復元できたことが大きな成果と言える。

特にII期の酒蔵は大規模な海岸線の整備を実施すると共に、敷地の整備拡張を行い、建物や石垣の構築には大量の花崗岩の石材を使用し、その配置も効率的な酒造工程の導線を意識したものとなっている。大規模な埋め立ては、江戸への下り酒の輸送に樽回船の活用を計画したものと考えられる。

灘五郷は、江戸時代中期以降江戸への下り酒の酒造地として、それまで栄えた伊丹や池田などにかわって台頭してきた。それは海岸地帯に酒造地を持ち、海上輸送に樽回船を充分に活用できたことや、寒造りに適した気候や富水などの原料水に恵まれるなどの地理的条件や、水車精米によって高品質の酒米を大量に得られた原材料的要因、大量消費地の江戸に対して販売網や商圈を拡大させ、大量生産を行えるだけの蔵などの施設に多額の財を投入できた資本力の充実などの様々な要因を考えられている。

今回の発掘調査で明らかになった3期の酒蔵の変遷は、このような灘五郷の発展過程の一面を反映するものと考えられる。

図 版

図版 1



I・II期釜場西壁（東から）



建物I-1北側遺跡（東から）

図版 2



I期石組み壁（南から）



I期槽場（南から）



II・III期遺構面南半部（北から）



II・III期遺構面南半部（南から）

図版 4



II・III期遺構面北半部（南から）



敷地境の石垣（南西から）



敷地境の石垣（南から）



石垣・井戸（東から）

図版 6



建物Ⅱ・Ⅲ-1(東から)



同上南辺部(東から)



建物 II・III-1 北半部（東から）



同上半地下室（北から）

図版 8



建物Ⅱ・Ⅲ-1付属建物（西から）



同上埋甕（東から）

図版 9



建物 II・III-1 土壁の小部屋（北から）



建物 III-2・3（南東から）

図版10



I・II期金場（南東から）



II期槽場（北から）



建物II-3（東から）



同上礎石及び銅錢・鉄釘出土状態（北から）

図版12



建物Ⅱ-2・3間の石垣（西から）



建物Ⅲ-2南辺拡張部（東から）



III期槽場（南から）

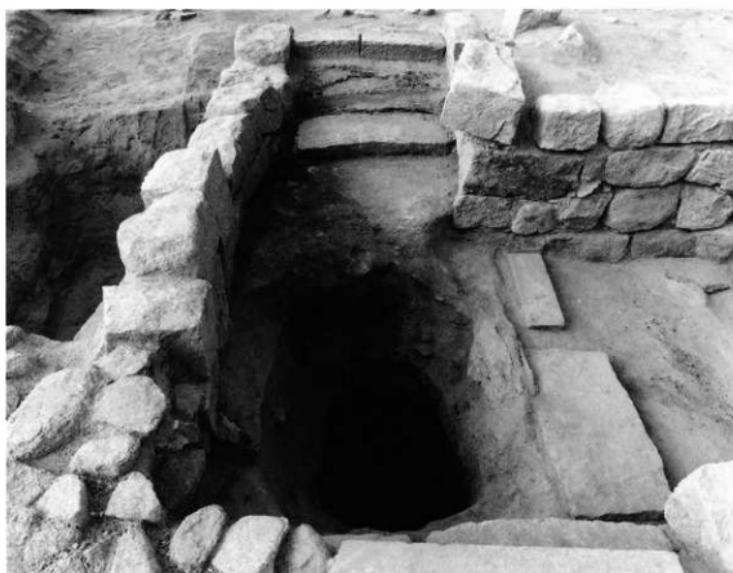


同上（北から）

図版14



III期槽場垂壺（東から）



同上垂壺設置痕（東から）



Ⅲ期釜場（南から）



同上（東から）

図版16



Ⅲ期金場（南から）



同上（西から）



西郷第4次金場1（南東から）



西郷第4次金場2（南東から）

図版18



御影郷第2次乙藏釜場I（南から）



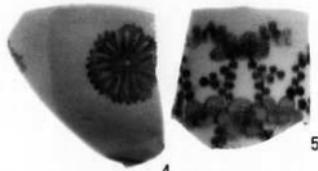
御影郷第2次甲藏釜場I（南から）



1

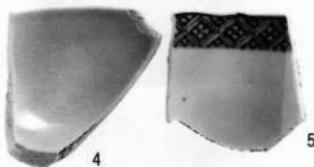


3



4

5

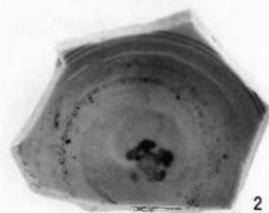


4

5



2



2



6



6

図版20



7



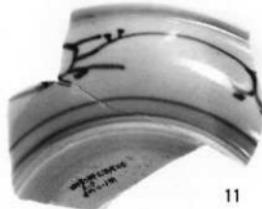
9



8



8



11



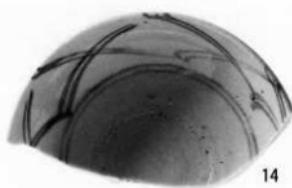
11



10



19



14



13



12



18



17



16



15

図版22



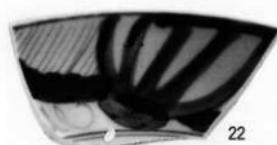
20



21



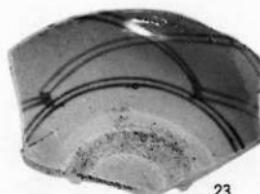
22



22



23



23



28



29

図版23



24



25



26

27

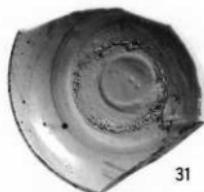


30



30

図版24



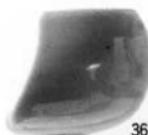
31



32



39



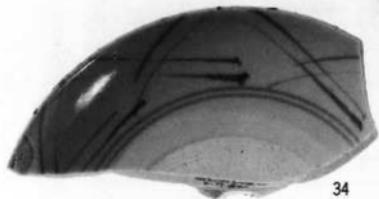
36



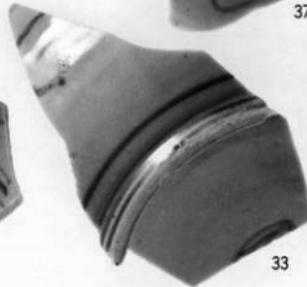
35



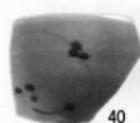
37



34



33



40



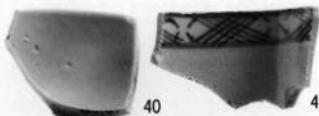
41



38



42

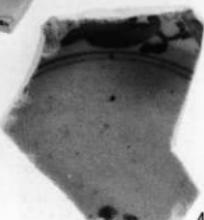


40

41



38



42



43

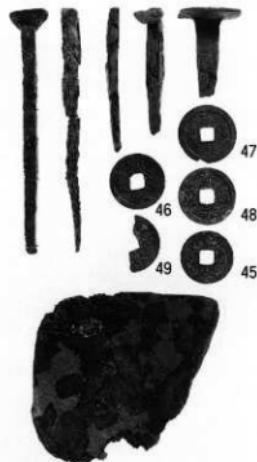


43

図版26



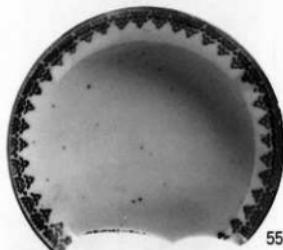
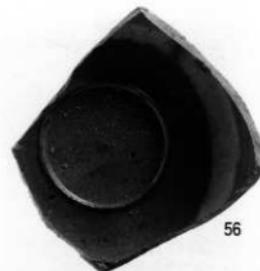
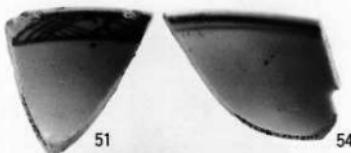
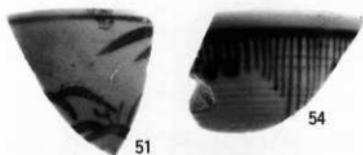
50



銭貨・礎石出土鉄釘及び江戸包含層出土銅板



50



図版28



57



57



58



58

図版29



図版30



64



65



66

報告書抄録

ふりがな	みかげごうこさかぐらぐん							
著名	御影郷古酒蔵群第4次発掘調査報告書							
編著者名	黒田恭正(編) 橋詰清孝							
編集機関	神戸市教育委員会							
所在地	〒650-8570 兵庫県神戸市中央区加納町6丁目5番1号							
発行年月日	2007年12月28日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
御影郷古酒蔵群	兵庫県神戸市 東灘区御影石町 1丁目	28101	2-50	34度 42分 33秒	135度 15分 12秒	20060905 20051130	1,250m ² (のべ2,500)	共同住宅建設
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物			特記事項	
御影郷古酒蔵群	古酒蔵	江戸時代 明治時代	酒造関係遺構 蔵・建物・槽場・釜場・井戸など	備前焼大甕、肥前系 陶器器、錢貨、瓦、 煉瓦など				

御影郷古酒蔵群第4次発掘調査報告書 —共同住宅建設に伴う発掘調査—

発行 神戸市教育委員会 文化財課
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
TEL 078-322-6480

発行日 2007年12月28日

印刷 デジタルグラフィック株式会社
神戸市中央区弁天町1丁目1番
TEL 078-371-7000



内生紙を使用
しています